

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年3月1日
(第54期) 至 2025年2月28日

エコトレーディング株式会社

大阪市淀川区宮原1丁目2番4号

(E02801)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	10
3. 事業等のリスク	15
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	26
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	29
(2) 役員の状況	33
(3) 監査の状況	36
(4) 役員の報酬等	39
(5) 株式の保有状況	41
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	73
2. 財務諸表等	74
(1) 財務諸表	74
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	84
第6 提出会社の株式事務の概要	85
第7 提出会社の参考情報	86
1. 提出会社の親会社等の情報	86
2. その他の参考情報	86
第二部 提出会社の保証会社等の情報	87

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年5月29日
【事業年度】	第54期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	エコートレーディング株式会社
【英訳名】	ECHO TRADING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 豊田 実
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原1丁目2番4号
【電話番号】	06（6396）8250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理・システム本部長 小野 善治
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原1丁目2番4号
【電話番号】	06（6396）8250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 経理・システム本部長 小野 善治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月
売上高 (千円)	85,654,524	91,930,433	96,955,316	107,406,772	106,388,553
経常利益 (千円)	309,712	478,898	897,395	1,745,165	1,369,508
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	242,687	288,172	590,411	1,213,678	1,001,758
包括利益 (千円)	310,721	311,869	587,793	1,309,471	946,630
純資産額 (千円)	8,943,257	9,134,605	9,583,798	10,642,439	11,479,592
総資産額 (千円)	30,412,188	29,379,336	31,667,740	33,523,906	34,065,436
1株当たり純資産額 (円)	1,478.80	1,510.58	1,585.29	1,780.20	1,898.70
1株当たり当期純利益 (円)	40.27	47.82	97.98	201.65	166.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.3	31.0	30.2	31.7	33.6
自己資本利益率 (%)	2.8	3.2	6.3	12.0	9.1
株価収益率 (倍)	15.6	12.2	8.3	6.0	5.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	535,590	△2,310,863	756,037	1,195,310	△46,954
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△29,149	△65,615	△47,171	△59,514	384,322
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△35,346	1,563,168	△653,688	△764,321	△176,135
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,446,681	3,633,371	3,688,549	4,060,023	4,221,255
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	341 (523)	340 (522)	332 (495)	323 (467)	312 (446)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	84,078,896	90,211,639	94,425,035	103,429,684	102,151,585
経常利益 (千円)	203,839	339,611	773,985	1,560,385	1,139,454
当期純利益 (千円)	174,263	197,678	508,207	1,095,460	851,314
資本金 (千円)	1,988,097	1,988,097	1,988,097	1,988,097	2,012,726
発行済株式総数 (株)	6,036,546	6,036,546	6,036,546	6,036,546	6,075,546
純資産額 (千円)	8,555,726	8,656,729	9,024,710	9,973,731	10,663,099
総資産額 (千円)	28,397,174	27,634,812	29,407,237	31,042,555	31,406,416
1株当たり純資産額 (円)	1,419.78	1,436.54	1,497.60	1,671.73	1,766.57
1株当たり配当額 (円)	20.00	22.00	24.00	33.00	30.00
(内 1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(11.00)	(14.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	28.92	32.80	84.33	182.01	141.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.1	31.3	30.7	32.1	34.0
自己資本利益率 (%)	2.1	2.3	5.7	11.5	8.3
株価収益率 (倍)	21.7	17.8	9.6	6.7	5.9
配当性向 (%)	69.16	67.07	28.46	18.13	21.22
従業員数 (人)	300	297	289	282	278
(外、平均臨時雇用者数)	(466)	(471)	(440)	(425)	(412)
株主総利回り (%)	127.0	122.5	171.6	257.5	187.9
(比較指標：配当込み T O P I X)	(126.4)	(130.7)	(141.8)	(195.1)	(200.2)
最高株価 (円)	741	694	847	1,664	1,389
最低株価 (円)	351	549	505	736	748

(注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 4 日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第52期の期首から適用しており、第52期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1971年6月	大阪市阿倍野区阪南町にエコー販売株式会社を設立、愛玩動物、家禽養魚飼料等の販売を開始
1971年11月	本社を大阪市東淀川区上新庄町へ移転
1974年1月	本社を大阪市東淀川区豊里町へ移転
1975年9月	札幌営業所を開設（1985年5月 支店に昇格）
1976年4月	東京営業所を開設（1990年9月 関東支店に改組）
1977年2月	神姫営業所を開設（1998年2月 姫路支店に改組・移転、2012年3月 姫路物流センターに改組 2021年7月 閉鎖）
1977年4月	名古屋営業所を開設（1986年11月 支店に昇格）
1978年9月	大阪市東淀川区西大道町に本社新社屋竣工し移転
1984年5月	福岡営業所を開設（1987年2月 支店に昇格）
1986年9月	広島営業所を開設（1992年3月 支店に昇格）
1987年5月	兵庫県西宮市鳴尾浜に本社新社屋竣工し移転（2024年3月 本社機能移転に伴い閉鎖）
1990年8月	大阪支店を開設（1993年3月 関西支店に改組）
1991年5月	高松出張所を開設（1992年3月 四国営業所に昇格、2018年3月 四国支店に昇格）
1992年3月	日本マックス株式会社及び大和工業株式会社を吸収合併
1992年3月	エコートレーディング株式会社社名変更
1992年7月	三重営業所を開設（1994年6月 名古屋支店に統合）
1993年3月	西宮物流センターを開設（1999年5月 関西支店に統合）
1993年3月	北大阪物流センターを開設（2003年3月 新設の和泉物流センターに移転）
1993年3月	仙台営業所を開設（1997年9月 東北支店に昇格、2003年6月 南方物流センターに移転、2006年3月 東北営業所に改組、2011年3月 支店に昇格）
1993年5月	南大阪物流センターを開設（1999年5月 関西支店に統合）
1993年6月	南九州営業所を開設（2013年8月 閉鎖）
1993年9月	関東物流センターを開設（1996年10月 新設の行田物流センターに移転、2005年4月 神奈川物流センター及び沼南物流センターに統合）
1994年9月	札幌東物流センターを開設（1997年2月 札幌支店に統合）
1995年3月	大阪証券取引所市場第二部（特別指定銘柄）に株式を上場
1996年1月	大阪証券取引所市場第二部に指定
1996年7月	野田物流センターを開設（2004年3月 新設の神奈川物流センターに移転）
1997年3月	ベリーエース株式会社の全株式を取得し子会社化（2006年12月 清算）
1997年7月	岐阜営業所を開設（1999年3月 名古屋支店に統合）
1997年12月	福岡東物流センターを開設（1998年10月 福岡支店に統合）
1999年5月	沼南物流センターを開設（2011年3月 新設の越谷物流センターに移転）
1999年10月	沖縄営業所を開設（2024年1月 福岡支店に統合）
2000年3月	株式会社ペットペットを設立（2004年5月 所有株式の全てを売却、2013年4月 全発行済株式取得 現連結子会社）
2000年4月	エコーペットビジネス総合学院を開校
2000年10月	荒尾物流センターを開設（2024年8月 新設の高丘物流センターに移転）
2000年11月	小矢部物流センターを開設
2000年12月	ペッツバリュー株式会社（現連結子会社）を設立
2001年9月	青森営業所を開設（2003年3月 東北支店に統合）
2001年12月	仙台物流センターを開設（2002年6月 東北支店に統合）
2002年2月	横浜支店を開設（2018年3月 関東支店に統合）
2002年2月	児玉物流センターを開設（2002年6月 行田物流センターに統合）
2002年3月	MK物流センターを開設（2014年5月 野田物流センターに名称変更）
2002年5月	静岡営業所を開設（2016年4月 閉鎖）
2002年8月	南方物流センターを開設
2003年3月	和泉物流センターを開設
2003年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2004年3月	神奈川物流センターを開設（2014年3月 厚木物流センターに移転）
2005年2月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部に指定
2006年10月	野田物流センターを開設（2008年11月 新設の柏物流センターに移転）

年月	沿革
2007年1月	株式会社ドアトゥドアを設立（2008年3月 持分法適用関連会社の範囲から除外）
2007年9月	佐野物流センターを開設
2008年8月	株式会社ニチリウ永瀬の株式を取得（2012年8月 持分法適用関連会社の範囲から除外）
2008年10月	埼玉物流センターを開設（2012年10月 新設の岩槻物流センターに移転）
2008年11月	柏物流センターを開設
2009年9月	株式会社マーク産業を設立（2015年9月 当社を存続会社とする吸収合併により消滅）
2010年3月	熊本物流センターを開設
2010年4月	株式会社ケイ・スタッフ（2018年4月 株式会社I & Iへ商号変更。現連結子会社）を設立
2010年11月	ココロ株式会社を設立（2016年1月 全株式を譲渡し非子会社化）
2011年3月	越谷物流センターを開設（2012年10月 新設の岩槻物流センターに移転）
2011年5月	愛寵頂級（北京）商貿有限公司（持分法適用関連会社）を設立（2016年2月 清算）
2012年9月	岩槻物流センターを開設
2013年3月	国分株式会社（現 国分グループ本社株式会社）と資本業務提携、国分株式会社が持株比率
2016年2月	18.31%の筆頭株主となる（現その他の関係会社）
2016年2月	富士物流センターを開設
2016年5月	仙台物流センターを開設
2016年5月	小牧物流センターを開設
2016年5月	監査等委員会設置会社に移行
2016年10月	箱崎物流センターを開設（2018年7月 閉鎖）
2021年8月	撫川物流センターを開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場
2022年10月	に移行
2022年10月	東京本社を開設
2023年5月	羽島物流センターを開設
2024年3月	本社を大阪市淀川区宮原へ移転

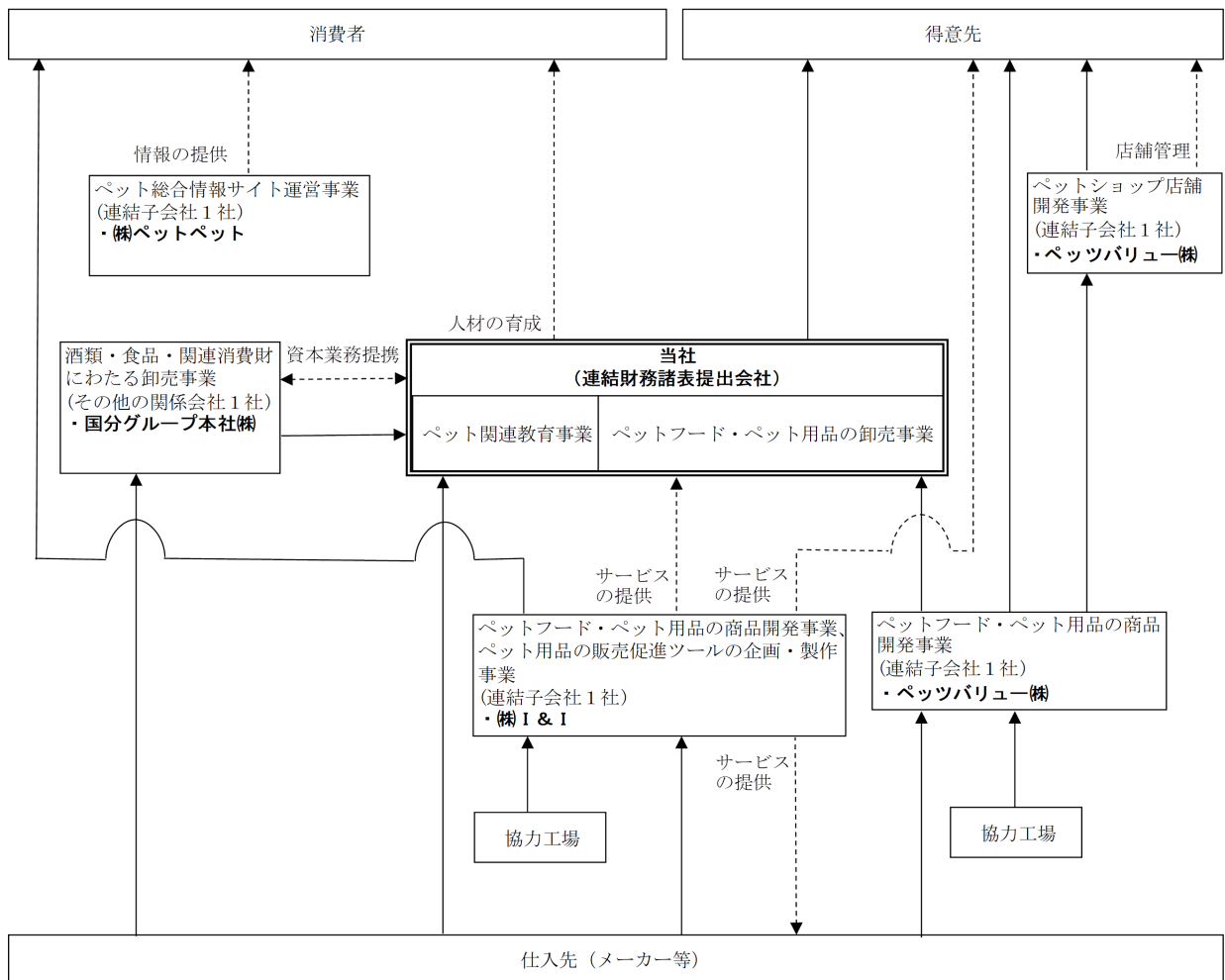
3【事業の内容】

(1) 当社グループは、当社、子会社3社及びその他の関係会社1社で構成され、ペットに関連する商品の卸売事業を中核として、ペットに関連する商品開発・サービス・教育の各分野において事業を展開しております。当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、セグメント情報を記載していないため、会社別に記載しております。

会社名	事業内容	区分
当社	ペットフード・ペット用品の卸売事業、ペット関連教育事業	
ペッツバリュー(株)	ペットフード・ペット用品の商品開発事業、ペットショップ店舗開発事業	連結子会社
(株)I & I	ペットフード・ペット用品の商品開発事業、ペット用品の販売促進ツールの企画・製作事業	連結子会社
(株)ペットペット	ペット総合情報サイト運営事業	連結子会社
国分グループ本社(株)	酒類・食品・関連消費財にわたる卸売事業	その他の関係会社

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 事業系統図の→は商品の供給を表しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任		資金援助 (千円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借	その他
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)				
ペットバリュー(株)	兵庫県 西宮市	30,000	ペットフード・ ペット用品の商 品開発事業、ペ ットショップ店 舗開発事業	100	3	2	—	同社は同社取 扱商品を当社 に販売しており ます。	建物を賃 貸しており ます。	—
(株) I & I	東京都 新宿区	10,000	ペットフード・ ペット用品の商 品開発事業、ペ ット用品の販売 促進ツールの企 画・製作事業	60	2	—	—	同社は同社製 作の販売促進 ツールを当社 へ提供しており ます。	建物を賃 貸しており ます。	—
(株) ペットペット	大阪市 淀川区	27,453	ペット総合情報 サイト運営事業	81	2	2	—	—	—	—

(注) 上記子会社は、特定子会社に該当いたしません。

(2) その他の関係会社

その他の関係会社である国分グループ本社(株)の状況については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連
結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略しております。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ペット関連事業	312 (446)
合計	312 (446)

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
278 (412)	42.0	12.8	5,597,785

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、ペット関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（%） （注）1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.7	66.7	48.2	75.2	64.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

女性の管理職比率については、2030年までに20%を目標に掲げており、引き続き社員の多様性や個性を尊重し、それぞれの能力や適性を最大限発揮し、活躍できる職場環境づくりと、互いに認め合う組織風土の醸成を図っており、年齢や性別、国籍等によらず優秀な社員の登用を進めてまいります。

また、労働者の男女の賃金の差異については、男女において同一の評価・賃金制度を適用しており、管理職と非管理職、職掌や職種毎の男女間の人数割合の違いが、男女の賃金差異の背景となっております。

なお、今後も男女を問わず管理職への登用や、若手社員に対してのキャリアに関する研修を実施してまいります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

育児休業等及び育児目的の休暇の取得割合は、男女共に100%を目標としており、引き続き男女を問わず育児や介護と仕事を両立しやすい環境を構築するため、社内への制度周知や事例紹介とともに、社内セミナー等による意識改革を進めてまいります。

なお、女性労働者の育児休業取得率は100%となっております。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注) 1. 3.	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注) 2. 3.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1. 3.		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
ペッツバリュー(株)	0.0	0.0	32.3	72.6	74.3
(株) I & I	0.0	0.0	66.2	82.3	0.0
(株) ペットペット	—	—	—	—	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

なお、両社の女性正規雇用労働者数は次のとおりとなっております。

- ・ペッツバリュー(株) 全正規雇用労働者数29名の内、4名
- ・(株) I & I 全正規雇用労働者数5名の内、3名

両社においても社員の多様性や個性を尊重し、それぞれの能力や適性を最大限発揮し、活躍できる職場環境づくりと、互いに認め合う組織風土の醸成を図っており、年齢や性別、国籍等によらず優秀な社員の登用を進めてまいります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「—」については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、2022年2月期（2021年度）より更なるお客様満足度向上に向け『I³☆55 お客様の期待を超える組織体へ』を新ビジョンとした新中期経営計画を実現するため、Communication、Education/Entertainment、Designの頭文字を取った『CED』をコンセプトとした事業展開を行ってまいります。人口減少やコロナ禍など生活環境が大きく変化する中で、人と人、人とペットの絆をプロデュースするマーケティング・デザイン・カンパニーとして『人とペットの共生』を実現してまいります。

また、当社グループは「ペットを通じて人に安らぎを与え、豊かでゆとりのある生活環境作りをサポートすることにより社会貢献する」ことを経営の基本方針とし、今後も引き続きペット産業全体をドメインとした事業展開を図ってまいります。

昨今の企業を取り巻く環境の著しい変化の中でも、ペット業界のさらなる活性化、発展そして健全な成長に貢献していく方針であります。

(2) 経営戦略等

経営環境は、雇用や所得環境の改善が進むなど各種政策の効果もあり、穏やかな回復の動きが見られるとともに、高付加価値商材の伸長や価格改定等により、市場規模は継続的な拡大傾向にあります。しかしながら、低価格・節約志向、犬の飼育頭数減少や生体の小型化などは依然継続しており、これらを主要因としてペット関連市場の成長率は再度鈍化するものと想定しております。また、物流コストの継続的な上昇や慢性的な人材不足による人件費の増加により、ローコストオペレーションの重要性が今まで以上に高まってきております。小売業様においても、同業他社との競争激化や企業再編などめまぐるしく経営環境が変化し、当社の基本戦略においても過去の延長線上にない新たな取り組みが急務となっております。これらの環境変化に対応する為、新中期経営計画では前回のI²（Inspire・Innovation）を基本にInitiative（主導権をもって新たな事業に挑む）を追加した『I³☆55 お客様の期待を超える組織体へ』をビジョンに人材育成による基本戦略、新たな需要創造・市場創造による成長戦略に努めてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、卸売事業を核として、ペットフード、ペット用品及びペット関連サービス提供のリーディングカンパニーでありたいと考えております。

卸売事業を中心として、『世界一のペットカテゴリー企画会社を目指して』をコンセプトに、得意先様、仕入先様及び生活者の信頼を高めると同時に、コスト削減及び業務効率化を図る為の改善を積極的に推進し売上高営業利益率の永続的成長を目指してまいります。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後の景気動向につきましては、雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復が続くことが期待される一方、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う海外景気の下振れ、物価高の長期化による消費マインドの悪化など、依然として先行き不透明な状況が続くと思われまます。

こうした状況の下、新中長期経営計画の最終事業年度として、2027年2月期から始まる次期中長期経営計画の達成に向け「基本の徹底、そして成長へ」をスローガンとする基本戦略をより一層徹底してまいります。

具体的には、メーカー様が開発した商品について、卸売事業として様々な価値を付け、お客様が買いたくなる商品・売場・販売促進等の提案力が最重要と考え、価格ではなく価値を強く打ち出した提案を推進しております。また、人的資本経営の一環として、人材育成を目的とする社員への更なる投資を実施してまいります。

また、成長戦略としては、デジタル化社会での経営戦略として「CED（Communication、Education/Entertainment、Design）」をコンセプトにおいた事業展開を更に推し進めることで他社との違いを明確にし、世界に発信できるマーケティング・デザイン・カンパニーとして、あらゆる角度からお客様をサポートしてまいります。

ペッツバリュー株式会社では、店舗開発事業におけるサービスレベルを向上させることに注力し、お客様満足度の更なる向上に取り組んでまいります。

株式会社I&Iでは、オリジナル商品『シェルフ&タワー with Cat』の販売促進強化とともに、『Share Z（シェアーズ）』ブランド第2弾として、注目カテゴリーである「フレッシュミール（フレッシュフード）」の上市を予定しております。また、お客様へのプロモーション戦略の強化並びに新たなチャネル開拓への取り組みな

どにより、卸売事業の販売促進企画に注力してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

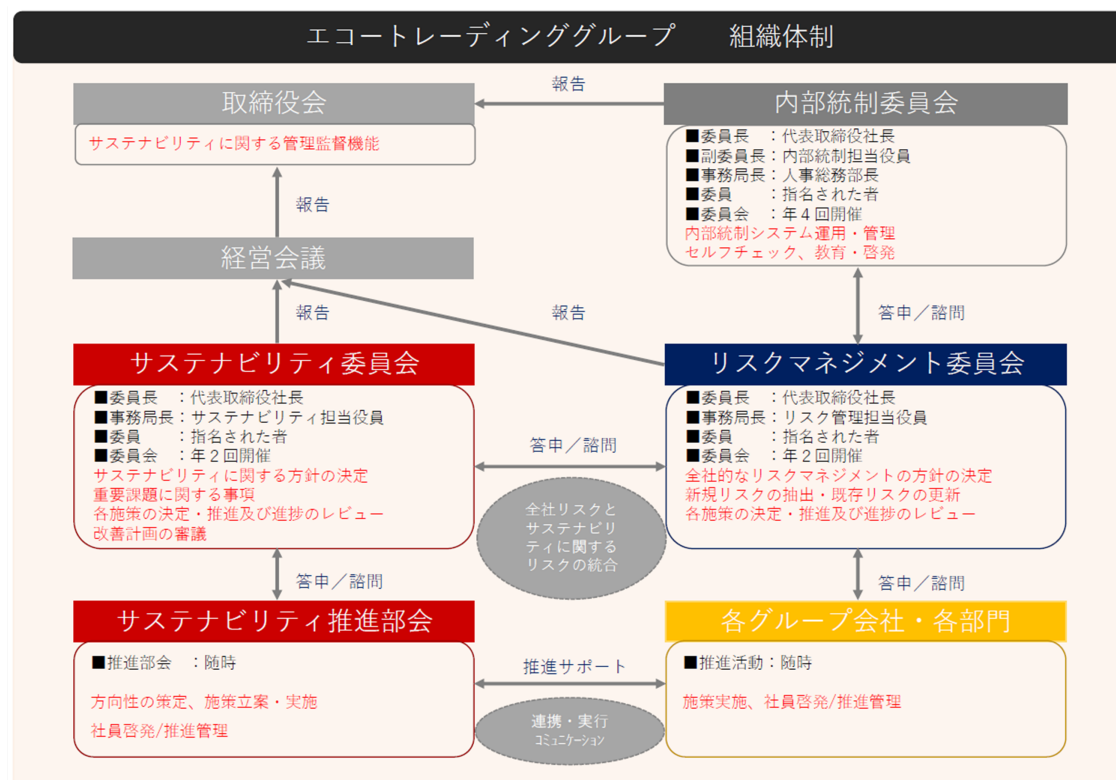
当社グループは、全ての人とペットが幸せに暮らせる社会「人とペットの真の共生」という企業理念を掲げ、行動規範やECHO Visionを踏まえて事業を進めています。人とペットが共に暮らせる環境づくりのほか、人材づくりや環境への取り組みなどを重要な社会課題と捉えています。これからも人とペットがともに暮らせる環境づくりを目指し、事業を通して持続的な社会実現に貢献していきます。

(1) ガバナンス

当社グループでは、人とペットの真の共生の実現に向けた環境整備について環境負荷の低減などを含めたサステナビリティ課題への対応を重要課題と認識しています。そのため、グループのサステナビリティ課題への対応に向け取締役会の監督の下、サステナビリティ委員会やリスクマネジメント委員会などを設置していく体制整備を予定しております。

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長が委員長となりグループ全体のサステナビリティのリスク・機会および対応策の検討と、その進捗状況を管理し、年に2回、取締役会に対し定期的な報告を実施します。また、サステナビリティ委員会を支えるサステナビリティ推進部会が各グループ会社および各部門と連携を取り、具体的な対応策の取り組みのフォローなど進捗状況の管理をしていきます。

なお、全社にとってのマテリアリティについては、リスクマネジメント委員会で取り組むリスク管理なども踏まえサステナビリティ委員会において数年に一度、見直しを実施し、取締役会に付議、そこで決定してまいります。



(2) 戦略

当社グループでは、「人とペットの真の共生」という企業理念を掲げ、その実現に向けた取り組みを進めています。当社グループでは、これらの実現に向けて事業成長を通して解決していくべき重要な課題として以下を想定、これらのリスクと機会を検討し、中期経営計画の実践を通して対応を進めていきます。なお、中期経営計画では、特にペット業界を取り巻く環境変化も踏まえて「透明性」「情報提供」「環境整備」を意識した事業展開を進めております。

	重要な課題	説明	リスク	機会	対応	関連SDGs
1	人とペットが共生する社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 全ての人とペットが共に幸せに暮らせる環境整備 ペットが苦手な人も含めた幸福な社会づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ペットを取り巻く外部環境変化への対応遅延による市場の縮小、事業活動への批判 動物愛護法の改定による対応コスト増加 人口の減少 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的な情報開示、透明性の確保による競争優位性の向上 環境整備による市場拡大 サービス向上による飼い主の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 動物介在教育の実施 動物とのふれあいイベント（ペット王国等） ペットコンシェルジュ NPO法人主催イベントの支援 	   
2	人財の育成	<ul style="list-style-type: none"> 自ら課題を見つけ、既存の仕組みに囚われず、新たな価値を創造する人財の育成 	<ul style="list-style-type: none"> 適切な対応をしない場合の労働生産性低下、人財流出、ビジネスチャンス逸失、健康関連費用増大 	<ul style="list-style-type: none"> 人的資源、働き方改革推進による競争力強化 環境整備と育成によるイノベーションを創造する人財の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 役職、階級別研修の実施 人事制度の刷新 社外研修への参加 	   
3	環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動や資源問題など社会全体の課題に対して企業としての責任を果たす 	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税による事業コスト増大 異常気象の激甚化によるサプライチェーンへの影響 生活者の意識変化 	<ul style="list-style-type: none"> 低炭素、脱炭素に貢献する製品やサービスの積極的展開、取扱いによる需要の高まり、市場シェア拡大 サステナブル志向の新規顧客の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素に向けたアクション リサイクル原料、商品の優先的利用 商品廃棄削減への取り組み エシカル商品の取扱い 	 
4	ステークホルダーとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ペットフード・用品の継続的な安定供給によりペットとの生活基盤を構築 	<ul style="list-style-type: none"> サプライチェーン上のサステナビリティリスクによる供給不安 	<ul style="list-style-type: none"> ステークホルダーとの緊密な連携による安定供給の実現 	<ul style="list-style-type: none"> 災害が発生した地域へのペットフードや用品の優先または無償提供 ペットとの災害訓練 	  
5	ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> 社会から信用・信頼される企業としてガバナンス・コンプライアンスを遵守 	<ul style="list-style-type: none"> 意識欠如による各種コンプライアンス違反事例の発生 コーポレートガバナンス、内部統制の機能不全による事業継続リスク、予期せぬ損失の発生 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンスの徹底、役職員の意識向上による組織の活性化、信頼性向上 コーポレートガバナンスの継続的改善を通じた持続的な企業価値向上 	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制委員会やリスク管理委員会でのモニタリングを実施 内部統制報告書にて結果報告 	 

なお、人材が企業にとって最も大切な経営資源であると認識しており、従業員の“働きがい”向上に資する取り組みについては以下のような視点から積極的に進めております。特に人材開発の点では、「個人の多様な強みを伸ばし、チームで活かし合うことでイノベーションを起こし、社会課題の解決に資する自走できる人材集団」という目指す姿に向け一人ひとりの成長や多様な強みを発揮できるような教育機会の提供をはじめとした組織的な成長の場を提供していきます。

分野		主な取り組み
多様な人材の尊重と働き方改革	多様な人材の尊重	公正・公平な雇用条件と制度 キャリア採用 定年退職者の再雇用／障がい者の雇用 ほか
	働き方の改革	育児短時間勤務制度 時差出勤制度 ほか
人材開発・モチベーションの向上		充実した研修・教育プログラム キャリアプラン構築（社内F A制度、キャリアコース制度、社内公募制度） 目標設定研修 ほか
健康管理・健康増進		労働安全衛生委員会 メンタルヘルスケア ハラスメント研修 ほか

(3) リスク管理

当社グループでは、全社的なリスク管理体制の一環として、内部統制委員会において毎年、事業推進上のリスクを網羅的に洗い出し、評価・対応方針の検討を実施しています。これに連動して、リスクマネジメント委員会が、重要リスクに対しての具体的な対応方針の策定、リスク対応の進捗管理および全体的なリスクマネジメント体制の強化を担っています。

また、サステナビリティ関連の新たなリスクについては、サステナビリティ委員会とリスクマネジメント委員会が連携し、リスクの特定・評価・優先順位付け及び対応策の検討を実施しています。

サステナビリティ委員会では、グループ全体におけるリスク・機会への対応状況の進捗管理を行い、状況を踏まえた見直しなども実施していきます。

なお、気候変動については温室効果ガス排出量などを指標として設定し、進捗状況の管理をしていますが、気候変動が当社事業に与える影響は軽微とみており、現時点ではシナリオ分析は実施しておりません。改めて検討を深めていく予定です。

(4) 指標・目標

当社グループでは、「人材の育成」のうち特に多様な人材の尊重と働き方の改革にかかる指標については以下の指標を設定、進捗管理を行い進めてまいります。

指標	実績
女性従業員の割合	34.3%
男性の育児休業取得率	66.7%
研修時間（延べ研修時間合計）	492時間

また、「人材の育成」での目標及び、他の取り組みについての指標・目標はサステナビリティ委員会を中心に検討、設定する予定です。

環境負荷の指標の一つである温室効果ガス排出量については、当社グループの電気使用実績等を集計し、排出量の削減に向け、再生可能エネルギーへの切り替え等を検討しております。気候変動への対応は重要な課題であると認識しており、当社グループにおける事業活動が気候変動に与える影響について引き続き分析し、TCFDフレームワークに則った指標・目標の設定などを検討してまいります。

(5) 人的資本への取組

当社グループでは従業員個人の成長が企業の発展につながるとの認識に基づき、従業員の声に耳を傾けながら、適材適所で持てる能力を最大限に発揮できる制度の整備や自主活力にあふれた社風の創出に取り組んでいます。

① 人材戦略の基本的な考え方

当社グループが人材育成を通じて目指す姿は「個人の多様な強みを伸ばし、チームで活かし合うことで、イノベーションを起こし、社会課題の解決に資する自走できる人材集団」です。「自走できる人材」となるため、各自に期待する役割・職務行動を、役割等級の等級要件や職務行動を評価項目として明示し、それぞれが上位等級を見据えた成長に繋がるよう、チャレンジングな業務課題や教育機会を提供してまいります。

② チャレンジを促す仕組み

当社グループでは「自立・自律」「挑戦」「変革」をキーワードとし、「自走する圧倒的なオーナーシップをもつ人財を創る」ことを目的とした人事制度を2023年4月に改正いたしました。この制度では職掌に応じた能力・役割に基づいた評価項目を定めるとともに、個人のキャリアプランやライフプランに応じたキャリアコースを選択できる仕組みを導入いたしました。

また、人事制度と連動した研修体系を構築することで、個人のキャリアパスを支援する制度を構築しております。

《キャリア支援制度》

●社内F/A制度（自己申告制度）（全従業員が対象 年1回）

希望する勤務地や職種、部署を申請できる制度。中長期のキャリアプランや能力開発の取り組みを上司・部下間で共有し、人材育成に活用する制度です。

●キャリアコース転換制度

業務経験を積むことによって仕事の適性が変化した場合やライフイベントに大きな節目があった場合に、自らのキャリアプランを描き直ししながら、働き方や役割を選択できる制度です。

●社内公募制度

自ら手を挙げることにより、希望する部署やプロジェクトに就けるチャンスを増やす制度です。社内公募制度では、会社が随時定める「特定ポジション」について、希望候補者を公募し、書類や面接による審査・決定を行います。

《教育研修プログラム》

分類	プログラム名
入社前／後研修	内定者研修、内定者フォロー研修、中途入社者研修
階層別研修	新入社員研修、新入社員フォロー研修、新任主任研修、新任主査研修、新任主幹研修 新任管理職研修、新任部門長研修、次世代経営者候補育成研修
職種別研修	営業職研修、物流職研修、事務職研修
目的別研修	ビジネススキル（各種）研修、考課者研修、ハラスメント研修、 メンタルヘルス研修、キャリアデザイン研修、ライフプラン研修

※ 2023年9月からeラーニングサービス『エコスタディー』を導入、マルチデバイスにて「いつでも」「どこでも」「何度でも」学ぶことができるツールとして教育研修に活用しています。

③ ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループは、国籍・民族・人種・思想・宗教・性別・性的指向・障害・年齢・社会的身分によって差別することなく、従業員同士が多様な価値観を認め合い、個々の従業員が持てる能力を最大限に発揮できることが大切であると考えています。多様な働き方やライフプランを尊重し、「時差出勤制度」や「育児短時間勤務制度」などの整備・拡充を推進しています。

その上で、当社は中長期的に当社を支える人材と高度なスキルや専門性を有する人材の確保を目的として、新卒採用やキャリア採用も積極的に進めており、社内では習得できない「職務経験」「スキル・知識」「能力」を備えた人材を柔軟かつスピーディーに採用できる体制を整えています。また、定年退職者の高いスキルや豊富な経験を十分に活用するとともに、働きがいを持って勤務してもらうことを目的に「定年退職者を対象とした継続雇用制度」も整備しております。この制度ではフルタイム勤務の形態で再雇用する契約に加え、出勤日や勤務時間などが調整できる個別契約型を準備し、最長67歳まで契約延長可能としております。2025年2月末現在31名が制度を活用しております。

④ 健康管理・健康増進施策について

当社グループは競争力を維持し続けるためには、従業員が健全な状態で、安心して生き活きと働ける職場環境を整備することが重要であると認識し、安全衛生管理体制をはじめ、過重労働の防止に関する施策として、健康診断やメンタルヘルスクエアなどを実施し、安全で働きやすい職場環境づくりを進めております。

メンタルヘルスクエアについては外部の専門機関と提携した従業員支援プログラム制度（EAP）を導入し、当社専用の相談窓口の設置により、不調者の早期発見とともに、相談しやすい環境を整備しています。その他、新入社員研修や新任管理職研修においてメンタルヘルス研修を毎年実施しています。また、従業員が51人以上の事業所では産業医と連携しながら従業員面談などを実施し、フィジカル、メンタルの両面から従業員をサポートしています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 災害危機等について

当社グループは、全国に多数の事業所・物流センターを設置し事業を展開しておりますが、大規模地震等の自然災害が発生した地域においては、ライフラインや交通網が寸断され、当社グループの物流やサービスの提供などに支障が生じることが想定されます。

また、コンピュータシステムにおきましては、自然災害やコンピュータウイルスの侵入等により壊滅的な損害を被った場合は、当社グループの業務遅延が発生する可能性があります。これらの被害に伴う復旧が長期化する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に基づいたリスク管理体制を整備し運用しております。また、あわせてリスクマネジメント方針を策定し、それに基づいたリスク管理をリスクマネジメント委員会が実施しています。BCP対策として、コンピュータシステムのハウジングや本社事務所の移転などを実施し、リスク低減を図っております。

(2) ペットフードの安全性について

当社グループは、ペットフードの売上高が全体売上高の過半を占めております。外国産牛肉のBSE（牛海綿状脳症）問題や鳥インフルエンザの発生など食の安全性にかかわる問題から、消費者の「安心・安全」に対する要求が一段と高まっており、これらの問題によりペットフードの生産、流通に支障が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスク低減を図るため、取扱い商品の賞味期限管理をはじめとして、安全性に関する在庫管理を徹底しております。

(3) 取引条件の大幅な変更について

当社グループは、ペットフード・用品の卸売事業が全体売上高の大半を占めておりますので、取引先の経営環境の変化や営業政策の変更による販売価格の引き下げ、仕入価格の引き上げ又は帳合先の変更が想定以上に進行する場合があります。これらのことが想定以上に進行した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスク低減を図るため、取引先の「お客様満足度NO. 1」に繋がる事業活動に注力するとともに、付加価値の高い商品の開発・提供に取り組んでおります。

(4) 債権の貸倒れについて

当社グループの主要な販売先であります小売業におきましては、店舗出店、M&Aなどによりさらに競争が激化し、厳しい経営環境が続くものと予想されます。不測の事態により取引先に信用不安が生じ、債権の回収が困難となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスク低減を図るため、取引先の信用度合いに応じて与信限度額を設定するとともに、取引信用保険に加入するなど与信管理には十分留意しております。

(5) ペット生体の需給動向について

当社グループは、ペットフード・用品の卸売事業を主業としておりますので、ペット生体の数の増減によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、イベント事業において、ペットとの生活の素晴らしさや、ペットと暮らす効用を実感・体験できる『人とペットのふれあいの場』を提供し、ペットの新規飼育者を増やすことでリスク低減を図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が進むなど各種政策の効果もあって、緩やかな回復の動きが見られました。しかしながら、欧米における高い金利水準の継続や中国経済の先行き懸念などに加え、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動など今後の影響に十分注意する必要があり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

ペット業界におきましては、安心・安全や健康意識の向上による高付加価値商材の伸長や価格改定等により、継続的な拡大傾向にあります。犬の飼育頭数減少や様々な物価上昇に伴う生活者の節約意識の高まり、人件費・物流費などのコストの増加により、ペット市場を取り巻く経営環境は依然として厳しい環境が続いております。

こうした状況の下、2026年2月期を最終事業年度とする新中長期経営計画の実現に向け、「基本の徹底、そして成長へ」をスローガンとする基本戦略を前連結会計年度から引き続き注力いたしました。

具体的には、持続的な収益獲得基盤の構築を目的とする子会社を含めた物流センターの新設や、人的資本経営の一環として、本社事務所の移転並びに人財育成を目的とする社員への更なる投資を実施いたしました。

成長戦略としては、デジタル化社会での経営戦略として「CED（Communication、Education/Entertainment、Design）」をコンセプトにおいた事業展開を更に推し進めることで他社との違いを明確にし、世界に発信できるマーケティング・デザイン・カンパニーとして、あらゆる角度からお客様をサポートしてまいりました。

ペットフード・ペット用品の卸売事業につきましては、単品管理の徹底による安定した利益の創出とともに、共同配送やタブレットを用いた複数店舗の同時出荷作業による物流コストの抑制、AI-OCRによる事務作業の軽減などを積極的に進めてまいりました。

イベント事業につきましては、『みんな大好き！！ペット王国2024』を2024年4月28日から29日にかけて開催いたしました。ペットとの生活の素晴らしさや、ペットと暮らす効用を実感・体験出来る『人とペットのふれあいの場』を提供するイベントとして本年も多くの生活者様にご来場頂いております。

一方、ペッツバリュー株式会社では、店舗開発事業におけるサービスレベルを向上させることに注力したものの、契約形態の一部変更等により管理店舗数は215店舗となっております。また、商品部では既存商品の拡販に努めるとともに、ペットオーナーの長年の悩みであった衣服やソファ、車のシートなどの布製品に付くペットの毛を、事前にスプレーするだけで毛が付きにくく、簡単に取れやすくする画期的なスプレー『毛が付きにくく、取れやすくなるスプレー』を販売開始いたしました。

株式会社I&Iでは、オリジナル商品『シェルフ&タワー with Cat』の販売促進強化とともに、『ShareZ（シェアーズ）』ブランドの拡大に努めてまいりました。また、お客様へのプロモーション戦略の強化並びに新たなチャネル開拓への取り組みなどにより、卸売事業の販売促進企画に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、1,063億8千8百万円（前期比0.9%減）となりました。また、継続的な売上成長を見据え、インフラ構築としての物流センター並びに各種設備への投資、人的資本経営の実践による社員のエンゲージメント向上や次世代を担う多様な人財の確保を目的とする本社事務所の移転に伴う経費の増加により、営業利益は13億5千9百万円（前期比20.9%減）となりました。

経常利益は13億6千9百万円（前期比21.5%減）となり、また、親会社株主に帰属する当期純利益は10億1百万円（前期比17.5%減）となりました。なお、旧西宮本社の土地・建物譲渡に伴う売却益は、「固定資産売却益」として2億5百万円を特別利益にて計上しております。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億4千1百万円増加し、340億6千5百万円となりました。これは、主に土地が2億2千万円減少したものの、現金及び預金が1億6千1百万円、受取手形及び売掛金が4億6千万円それぞれ増加したことによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億9千5百万円減少し、225億8千5百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が6千6百万円、未払消費税等が1億2千万円、賞与引当金が8千5百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ8億3千7百万円増加し、114億7千9百万円となりました。これは、主に利益剰余金が7億9千7百万円増加したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億6千1百万円増加し（前期は3億7千1百万円の増加）、42億2千1百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが4千6百万円の支出超過となり、財務活動によるキャッシュ・フローが1億7千6百万円の支出超過となったものの、投資活動によるキャッシュ・フローが3億8千4百万円の収入超過となったことによるものであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果使用した資金は4千6百万円となりました（前期は11億9千5百万円の収入超過）。これは、主に税金等調整前当期純利益15億4千1百万円を計上したものの、売上債権の増加額4億6千万円、未払消費税等の減少額1億1千6百万円、法人税等の支払額4億7千3百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果得られた資金は3億8千4百万円となりました（前期は5千9百万円の支出超過）。これは、主に有形固定資産の取得による支出2千5百万円、無形固定資産の取得による支出2千3百万円があったものの、有形固定資産の売却による収入4億5千4百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は1億7千6百万円となりました（前期は7億6千4百万円の支出超過）。これは、主に短期借入金の純増額5千万円があったものの、配当金の支払額2億3百万円があったことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、品目別に販売実績を記載しております。

品目別	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
ペットフード			
ドッグフード	14,835,944	13.9	98.8
キャットフード	34,297,689	32.2	102.8
スナックフード	29,847,504	28.1	99.3
鳥・小動物・観賞魚等フード	2,928,595	2.8	86.7
小計	81,909,732	77.0	100.1
ペット用品			
犬・猫用品	21,576,876	20.3	99.0
その他用品	2,535,354	2.4	74.4
小計	24,112,230	22.7	95.7
その他	366,591	0.3	92.3
合計	106,388,553	100.0	99.1

(注) 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

d. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、品目別に仕入実績を記載しております。

品目別	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)		
	金額 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
ペットフード			
ドッグフード	13,330,789	14.1	98.9
キャットフード	30,921,196	32.7	102.9
スナックフード	26,211,595	27.8	99.4
鳥・小動物・観賞魚等フード	2,522,121	2.7	87.1
小計	72,985,701	77.3	100.3
ペット用品			
犬・猫用品	19,156,359	20.3	99.1
その他用品	2,109,520	2.2	75.8
小計	21,265,879	22.5	96.1
その他	195,271	0.2	98.7
合計	94,446,851	100.0	99.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の経営成績等

(売上高)

売上高は前期と比べ10億1千8百万円(0.9%)減少し、1,063億8千8百万円となりました。これは主に物価高騰による買い控えや価格改定が一段落したこと、また、犬の飼育頭数減少が継続していることによるものであります。

(売上総利益)

売上総利益は前期と比べ3億7千9百万円(3.1%)減少し、120億4千5百万円となりました。これは主に売上高の減少や業界内の価格競争による利益率の悪化によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は前期と比べ1千9百万円(0.2%)減少し、106億8千5百万円となりました。これは主に本社事務所の移転等により不動産賃借料が増加したものの、賞与引当金繰入額や役員賞与引当金繰入額等が減少したことによるものであります。

(営業利益)

営業利益は前期と比べ3億6千万円(20.9%)減少し、13億5千9百万円となりました。

(営業外損益)

営業外損益においては営業外収益が前期と比べ1千万円減少したこと、また、支払利息が前期より6百万円増加したこと等により、前期と比べ1千5百万円減少しました。

(経常利益)

経常利益は前期と比べ3億7千5百万円(21.5%)減少し、13億6千9百万円となりました。

(特別損益)

特別損益においては減損損失を1千8百万円計上したものの、固定資産売却益を2億5百万円計上したこと、また、投資有価証券評価損が2千7百万円、事務所移転費用が4千1百万円それぞれ減少したこと等により、前期と比べ2億5千万円増加しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は前期と比べ2億1千1百万円(17.5%)減少し、10億1百万円となりました。

(売上高営業利益率)

売上高営業利益率は前期と比べ0.3ポイント減少し1.3%となりました。

(ROE(自己資本当期純利益率))

ROEは前期と比べ2.9ポイント減少し9.1%となりました。

b. 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした長期的な資金需要は、主に物流設備投資及び情報システム投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの短期借入又は長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は33億1千7百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は42億2千1百万円となっております。

② 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、重要な設備投資はありません。

なお、当連結会計年度において、次の固定資産を売却しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	前期末帳簿価額 (千円)	売却年月
西宮本社 (兵庫県西宮市)	土地	220,500	2024年6月
	建物及び構築物	37,337	
	工具、器具及び備品	868	
合計		258,706	—

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
大阪本社 (大阪市淀川区)	統括業務設備	35,992	—	2,139	—	32,124	70,255	50 (12)
東京本社 (川崎市幸区)	事務所設備	20,339	—	533	—	—	20,873	24 (2)
札幌支店 (北海道石狩市)	事務所設備 配送設備	24,893	—	1,305	170,460 (6,700.00)	1,208	197,867	14 (39)
東北支店 (宮城県登米市)	事務所設備 配送設備	5,992	—	468	—	648	7,109	17 (28)
関東支店 (埼玉県三郷市)	事務所設備	1,827	—	0	—	2,743	4,570	29 (6)
関東支店横浜オフィス (横浜市瀬谷区)	事務所設備	9,933	—	0	105,074 (725.78)	—	115,008	17 (1)
名古屋支店 (名古屋市港区)	事務所設備 配送設備	1,166	—	48	—	—	1,214	13 (9)
関西支店 (大阪市淀川区)	事務所設備	—	—	—	—	—	—	20 (4)
四国支店 (香川県綾歌郡宇多津町)	事務所設備 配送設備	48,958	0	497	—	—	49,455	9 (62)
広島支店 (広島県山県郡北広島町)	事務所設備 配送設備	27,610	—	155	98,861 (5,533.06)	648	127,274	21 (42)
福岡支店 (福岡県糟屋郡宇美町)	事務所設備 配送設備	283	—	307	—	—	591	17 (6)
仙台物流センター (仙台市泉区)	事務所設備 配送設備	4,374	—	—	—	324	4,698	6 (44)
厚木物流センター (神奈川県厚木市)	事務所設備 配送設備	—	—	—	—	324	324	5 (1)
野田物流センター (千葉県野田市)	事務所設備 配送設備	27	—	—	—	324	351	2 (1)
柏物流センター (千葉県柏市)	配送設備	—	—	—	—	—	—	— (—)
佐野物流センター (栃木県栃木市)	事務所設備 配送設備	—	—	—	—	324	324	4 (3)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及 び構築物 (千円)	機械装 置及び 運搬具 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
岩槻物流センター (さいたま市岩槻区)	事務所設備 配送設備	—	—	—	—	—	—	4 (2)
小牧物流センター (愛知県小牧市)	事務所設備 配送設備	—	—	—	—	324	324	2 (5)
羽島物流センター (岐阜県羽島市)	事務所設備 配送設備	—	—	—	—	—	—	1 (—)
高丘物流センター (愛知県東海市)	事務所設備 配送設備	—	—	—	—	—	—	1 (—)
八尾物流センター (大阪府八尾市)	事務所設備 配送設備 賃貸設備	66,102	—	5,927	275,761 (2,501.83)	—	347,791	6 (65)
和泉物流センター (大阪府和泉市)	事務所設備 配送設備	39	—	0	—	—	39	3 (3)
泉北物流センター (大阪府泉大津市)	事務所設備 配送設備	—	—	—	—	—	—	2 (2)
鳴尾浜物流センター (兵庫県西宮市)	事務所設備 配送設備 賃貸設備	9,027	—	789	—	—	9,816	5 (47)
撫川物流センター (岡山市北区)	事務所設備 配送設備	—	—	—	—	—	—	1 (5)
熊本物流センター (熊本市南区)	事務所設備 配送設備	—	—	—	—	324	324	2 (1)
エコーペットビジネス総 合学院 (兵庫県尼崎市)	事務所設備 学校設備	0	—	0	—	—	0	3 (25)

- (注) 1. 当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 上記のほか、土地・建物の一部を賃借しております。年間賃借料は999,620千円であります。賃借している土地の面積は86,520.25㎡、建物は76,938.14㎡であります。
3. 八尾物流センターの一部を、連結子会社である株式会社I & Iに賃貸しており、年間の賃貸料の総額は1,680千円であります。
4. 鳴尾浜物流センターの一部を、連結子会社であるペッツバリュー株式会社に賃貸しており、年間の賃貸料の総額は37,812千円であります。
5. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。
6. リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)
コンピュータ等	526台	3年間	68,394
OA機器	80台	5年間	7,417
車両運搬具	153台	4年間	83,245

(2) 国内子会社

記載すべき主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2025年5月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,075,546	6,075,546	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,075,546	6,075,546	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年7月5日	39,000	6,075,546	24,628	2,012,726	24,628	1,955,914

(注) 2024年7月5日付譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。

発行価額 1株につき1,263円

資本組入額 1株につき 631円

割当先 当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	17	61	22	14	3,775	3,891	—
所有株式数 （単元）	—	190	1,492	18,570	1,171	155	39,107	60,685	7,046
所有株式数の 割合（%）	—	0.31	2.46	30.60	1.93	0.26	64.44	100.00	—

- （注） 1. 「株主数」の「計」の欄には、単元未満株式のみ所有の株主の数841人は含めておりません。
 2. 自己株式39,485株は、「個人その他」に394単元及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。
 3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 （%）
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1番1号	1,105	18.31
高橋 一彦	兵庫県芦屋市	380	6.30
エコートレーディング共栄会	大阪市淀川区宮原1丁目2番4号	322	5.34
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	220	3.64
ティーアール株式会社	兵庫県芦屋市上宮川町1番1-803号	129	2.14
石見 健太	東京都港区	120	1.99
エコートレーディング従業員 持株会	大阪市淀川区宮原1丁目2番4号	105	1.75
高橋 明裕	兵庫県芦屋市	100	1.66
新沼 吾史	東京都中野区	88	1.46
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	80	1.34
計	—	2,651	43.93

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 39,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,029,100	60,291	—
単元未満株式	普通株式 7,046	—	—
発行済株式総数	6,075,546	—	—
総株主の議決権	—	60,291	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数 (個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) エコトレーディング株 式会社	大阪市淀川区宮原1丁 目2番4号	39,400	—	39,400	0.65
計	—	39,400	—	39,400	0.65

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,080	—
当期間における取得自己株式	480	—

- (注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬における株式の無償取得によるものであります。
 2. 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬における株式の無償取得によるものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	32,040	45,176,400	—	—
保有自己株式数	39,485	—	39,965	—

- (注) 1. 当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分）」は、2024年1月11日開催の取締役会決議に基づき実施した、従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
 2. 当期間における保有自己株式数には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式報酬における株式の無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は経営の根幹を成す株主様からのご支援を得ること、そしてそのご支援に報いるため、株主様への安定的かつ継続的な利益配分を行なうことが非常に重要な経営課題であると認識しております。

また、その為には財務体質の強化を図り、安定した収益基盤を確立することが重要であると考えております。

以上のことから当社といたしましては、現状の配当額を維持していくことを基本に置き、連結配当性向30%以上を目標としながら、今後状況に応じて弾力的に配当額を決めさせていただきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり年間普通配当金を30円といたしました。なお、中間期に普通配当金として15円を配当させていただいておりますので、当期末の配当金は15円となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える営業・物流・内部管理体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月9日 取締役会決議	90,555	15
2025年5月28日 定時株主総会決議	90,540	15

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業経営の基本姿勢として、先ず企業倫理ありきであり、企業市民として、法令その他の社会的規範等を遵守することは勿論のこと、顧客、取引先、株主、社員等、所謂ステークホルダーに対して、健全で透明性の高い経営を遂行することにより企業価値を高めることが、非常に重要且つ恒久的な経営上の課題であり、これを追求し続けることが、企業の責務であり、延いては企業の発展に繋がるものと考えております。コーポレート・ガバナンスとは、この企業経営の基本姿勢を具現化するための経営システムの在り方と認識しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

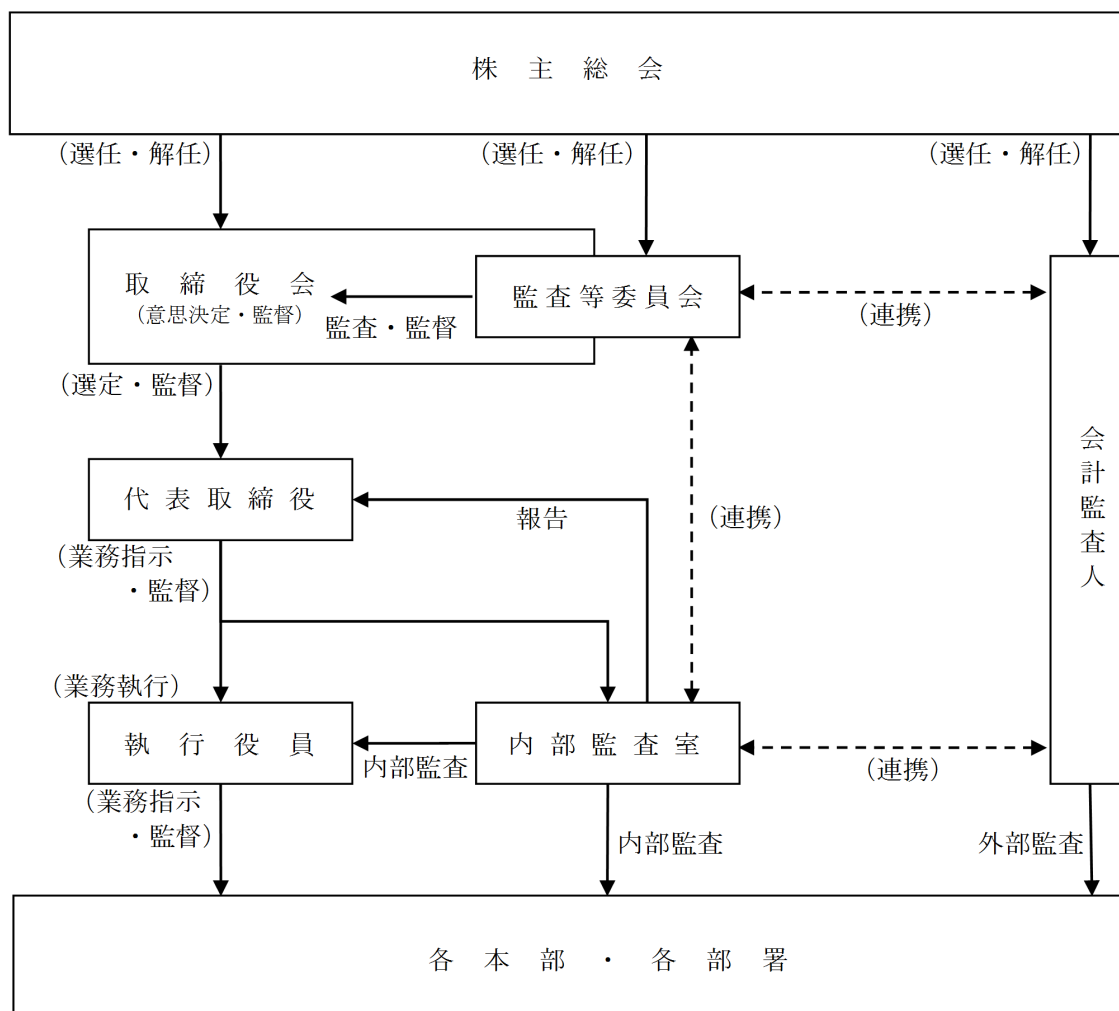
当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会が独立性を維持しながら取締役の業務執行を監査・監督しております。また、当社は、執行役員制度を採用することにより、経営の意思決定責任と業務遂行責任とを明確にしております。

取締役会は、5名の取締役（監査等委員を除く）及び3名の監査等委員である取締役で構成され、法令や取締役会規程で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、毎月最低1回開催しておりますが、臨時取締役会も必要に応じて開催しております。議長は、代表取締役社長 豊田 実が務めております。その他の構成員は、常務取締役 梅澤広次、取締役 小野善治、取締役 加藤幸久、社外取締役 品田文隆、取締役（監査等委員（常勤）） 平藤丈征、社外取締役（監査等委員） 古西 豊及び古川幸伯であります。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として毎月開催しております。各監査等委員は取締役会の他、会計監査人との会議に出席し、取締役の職務の執行につき厳正な監視を行っております。議長は取締役（監査等委員（常勤）） 平藤丈征が務めております。その他の構成員は、社外取締役（監査等委員） 古西 豊及び古川幸伯であります。

内部監査室は、社長直轄の部門として設置され、概ね2名にて定期的に内部統制の状況などを含め業務全般を監査し、その結果を社長及び被監査部門に報告するとともに、全取締役及び執行役員に内部監査報告書を送付し、業務改善に繋げております。

当社の企業統治体制の概要図は、次のとおりであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、少数の常勤取締役による迅速な意思決定、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役で構成される監査等委員会による経営の監査・監督、業務遂行責任を明確にされた執行役員による事業の推進が可能であることから当該企業統治の体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針を定め、この体制のもとで業務の有効性と効率性を引き上げることにより業績向上と収益性を確保し、適法性の確保及びリスク管理に努めるとともに、経営環境の変化に対応して随時更新し、維持・改善しております。

なお、これらは当社の子会社の業務の適正を確保することも含まれております。

b. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、人事総務部、経理部、財務部、経営戦略室などの管理部門が中心となって、リスクの発生可能性が高いと想定されることにつきまして適宜対応しております。また、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に基づいたリスク管理体制を当社グループ全体で構築し、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、事態の内容に適合した迅速な対応を行い、損失の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を当社グループ全体で整備することに努めております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、子会社が当社へ報告する内容や手続を定めた「関係会社管理規程」に基づき、子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告を受け、これに対し適切な指導・助言を行っております。また、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するた

め、当社の監査等委員会及び内部監査部門は、必要に応じて子会社の監査を実施しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員を除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2,000千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2,000千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、28,000千円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、有限責任監査法人トーマツが責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益又は便宜を得た場合、被保険者が犯罪行為、不正行為、詐欺行為を行った場合、被保険者が法令、規則又は取締役規程に違反することを認識しながら行った行為の場合には填補の対象としないこととしております。

f. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

j. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

k. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

1. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
豊田 実	13回	13回（100%）
梅澤 広次	13回	13回（100%）
小野 善治	13回	13回（100%）
加藤 幸久	13回	13回（100%）
品田 文隆	13回	13回（100%）
平藤 丈征	13回	13回（100%）
古西 豊	13回	13回（100%）
古川 幸伯	13回	13回（100%）

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は次のとおりであります。

- ・ 予算及び中期経営計画
- ・ 重要な投資案件
- ・ 四半期決算
- ・ 人的資本関連

その他、業務担当取締役の業務執行状況、当社株式の状況などについて報告を行っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	豊田 実	1955年9月19日生	2012年10月 日清製粉プレミックス株式会社入社 2015年1月 当社入社 2015年3月 当社経営改革本部長 2015年5月 当社取締役副社長兼経営改革本部長 2016年3月 当社代表取締役社長(現任) 2018年4月 株式会社I & I(株式会社ケイ・スタッフより商号変更)代表取締役社長(現任) 2023年4月 株式会社ペットペット代表取締役社長(現任)	(注)2	79
常務取締役 営業本部長	梅澤 広次	1971年1月5日生	1994年4月 当社入社 2021年3月 当社常務執行役員営業本部長兼支店統括部長 2022年5月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼支店統括部長 2023年3月 ペッツバリュー株式会社代表取締役社長(現任) 2023年5月 当社常務取締役営業本部長兼支店統括部長 2025年3月 当社常務取締役営業本部長(現任)	(注)2	10
取締役 常務執行役員 経営戦略室長 兼経理・システム本部長 兼財務部長	小野 善治	1975年11月15日生	2001年5月 司法書士・行政書士 川村事務所入所 2003年5月 当社入社 2016年3月 当社経理財務本部経理財務部長 2017年3月 当社経営戦略室長 2020年3月 当社執行役員経営戦略室長 2021年3月 当社執行役員経営戦略室長兼経理・システム本部副本部長 2021年10月 当社執行役員経営戦略室長兼経理財務本部副本部長 2022年3月 当社常務執行役員経営戦略室長兼経理財務本部長 2023年5月 当社取締役常務執行役員経営戦略室長兼経理財務本部長 2024年3月 当社取締役常務執行役員経営戦略室長兼経理・システム本部長 2025年3月 当社取締役常務執行役員経営戦略室長兼経理・システム本部長兼財務部長(現任)	(注)2	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 人事総務本部長 兼教育事業部長 兼エコーペットビジネス総合学院 学院長	加藤 幸久	1976年5月23日生	1999年4月 当社入社 2019年3月 当社教育事業部長 2020年3月 当社執行役員教育事業部長 2021年3月 当社執行役員人事総務本部副部長兼教育事業部長兼エコーペットビジネス総合学院長 2021年5月 当社執行役員人事総務本部長兼教育事業部長兼エコーペットビジネス総合学院学院長 2022年3月 当社常務執行役員人事総務本部長兼教育事業部長兼エコーペットビジネス総合学院学院長 2023年5月 当社取締役常務執行役員人事総務本部長兼教育事業部長兼エコーペットビジネス総合学院学院長 (現任)	(注) 2	7
取締役	品田 文隆	1964年7月21日生	1988年4月 国分株式会社 (現 国分グループ本社株式会社) 入社 2017年3月 国分九州株式会社執行役員経営統括部長兼人事総務部長兼経理財務部長兼物流・システム部長兼福岡業務センター部長 2022年1月 国分グループ本社株式会社執行役員サプライチェーン統括部長兼イノベーション推進部部长兼経営企画部部长 2022年5月 当社取締役 (現任) 2023年1月 国分グループ本社株式会社執行役員サプライチェーン統括部長 2023年3月 国分グループ本社株式会社取締役常務執行役員経営統括本部副部長兼サプライチェーン統括部長 (現任)	(注) 2	—
取締役 (監査等委員) (常勤)	平藤 丈征	1958年6月20日生	2002年5月 株式会社スギ薬局入社 2005年6月 当社入社 2011年7月 当社上席執行役員物流・システム本部長 2013年5月 当社取締役物流・システム本部長 2016年3月 当社取締役経営改革本部長 2017年3月 当社取締役兼ペットバリュー株式会社代表取締役社長 2018年3月 当社取締役内部監査室管掌 2018年5月 当社取締役 (監査等委員) (常勤) (現任)	(注) 3	1
取締役 (監査等委員)	古西 豊	1968年9月17日生	2000年4月 公認会計士登録 2003年10月 税理士登録 2003年11月 会計事務所開設 (現在に至る) 2004年5月 当社監査役 2016年5月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	古川 幸伯	1974年7月5日生	2000年4月 弁護士登録 2003年4月 藤木総合法律事務所パートナー 2009年5月 当社監査役 2012年9月 弁護士法人本町総合法律事務所代表社員 (現在に至る) 2016年5月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	—
計					106

- (注) 1. 品田 文隆、古西 豊及び古川 幸伯は、社外取締役であります。
2. 2025年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2024年5月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 当社では、取締役の業務執行機能と意思決定・監督機能の分化を図り、経営責任と執行責任とを明確化すること等を目的として、2004年5月より執行役員制度を導入しております。執行役員は次の5名であります。

職名	氏名
常務執行役員 当社営業本部 チェーンストア統括部長	紅谷 憲治
執行役員 当社経理・システム本部 情報システム部長	大友 仁
執行役員 当社営業本部 支店統括部 関東支店長	中村 紀彦
執行役員 当社営業本部 営業商品統括部長	藤崎 健三朗
執行役員 当社経営戦略室長代理	岡田 雅宏

② 社外取締役（監査等委員を除く）の状況

当社の社外取締役（監査等委員を除く）は1名であります。

社外取締役品田 文隆氏は、当社のその他の関係会社であり、当社と営業上の取引がある国分グループ本社株式会社の取締役常務執行役員であります。

社外取締役品田 文隆氏は、国分グループ本社株式会社の取締役常務執行役員として、会社経営に関する専門的な知識や経験を有しており、当社の経営の意思決定及び業務執行状況の監督の強化を図ることができるものと考えております。

③ 監査等委員である社外取締役の状況

当社の監査等委員である社外取締役は2名であります。

社外取締役古西 豊氏及び古川 幸伯氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役古西 豊氏は、公認会計士及び税理士として専門的な知識や経験を有しており、財務及び会計の観点から監査体制の強化を図ることができるものと考えております。社外取締役古川 幸伯氏は、弁護士として専門的な知識や経験を有しており、法律の観点から監査体制の強化を図ることができるものと考えております。

当社は、監査等委員である社外取締役を選任する基準を監査等委員会監査等規程に定めており、任期を全うすることが可能か、取締役会及び監査等委員会等への出席が可能か、会社及び親会社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な使用人との関係等において独立性に問題がないか、公正不偏の態度を保持できるか、経営評価を行うことができるか等を勘案して、適格性を判断することとしております。

監査等委員である社外取締役の選任状況に関する考え方については、監査等委員会設置会社においては監査等委員は3名以上で、その過半数は社外取締役でなければならないという会社法の規定を遵守することを基本としております。また、会計や開示上の諸規則に精通した監査等委員が監査等委員会に1名以上在任する状況を維持する方針としております。

④ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は内部監査室から定期的な報告を受けるとともに、会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査等委員会監査の実効性を高めており、三者間の連携を密にしております。人事総務部、経理部及び財務部をはじめとする内部統制部門は、これら三者と必要に応じて適時に情報や意見の交換を行い、三者のそれぞれの監査の実効性を高めるよう努めております。監査等委員である社外取締役に対しては、取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の議題の提案の背景、目的、その主たる内容等につき、必要に応じて、取締役会の開催前に常勤監査等委員より説明が行なわれております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社における監査等委員会の監査は、取締役（常勤監査等委員）1名及び社外取締役（監査等委員）2名が実施しております。監査等委員会は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等規程」に基づき、監査方針や監査計画を策定し、取締役会やその他の重要な会議に出席するとともに、代表取締役と定期的に会合をもち、適法性・妥当性を監査しております。また、期末には当期の重点監査事項を中心に実効性評価を行い、その結果を次期の監査方針、監査計画に反映させております。

なお、社外取締役（監査等委員）である古西 豊氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 開催頻度

監査等委員会は、監査等委員全員が参加し、取締役会に先立ち開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度においては、13回開催しました。

c. 個々の監査等委員の出席状況

個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況は、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
平藤 丈征	13回	13回（100%）
古西 豊	13回	13回（100%）
古川 幸伯	13回	13回（100%）

d. 具体的な検討内容

当事業年度において、監査等委員会は主に次の事項について審議し、決定しております。

監査等委員会の組織・活動関連	監査等委員である取締役の選任議案に関する同意
	監査等委員会議長及び特定監査等委員の選定
	監査基本計画書の策定
	監査報告書の作成
取締役関連	取締役会の適法性、妥当性
	競合取引・利益相反取引
	監査等委員以外の取締役の選任及び報酬に関する意見の決定
会計監査関連	会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告
会計監査人関連	会計監査人の報酬等に関する同意
	会計監査人の再任の適否の決定

e. 常勤監査等委員の活動

常勤監査等委員は、経営会議等重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、各部門及び子会社への往査、期末決算監査等を行っております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が担当しております。内部監査室は概ね2名で構成されており、「内部監査規程」に基づき、内部統制の状況などを含め業務全般を監査し、その結果を社長及び被監査部門に報告するとともに、業務改善に繋げております。

内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と緊密な連携を保ち、相互に監査の実効性を高め効率的な監査が遂行できるように努めております。また、内部監査室は、人事総務部、経理部及び財務部をはじめとする内部統制部門と必要に応じて適時に情報や意見の交換を行い、内部監査の実効性を高めるように努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

32年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 千原 徹也

指定有限責任社員 業務執行社員 須藤 英哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定について、独立性、監査の品質及び監査報酬等を総合的に勘案し選定しております。その結果、適任と判断し選定しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号（会計監査人の解任事由）に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人について評価を行っております。評価は、監査法人の独立性、専門性、監査の品質、監査報酬の水準・妥当性等を評価項目として監査法人を評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,700	—	39,300	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,700	—	39,300	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	5,150	—	—
連結子会社	—	—	—	—
計	—	5,150	—	—

（注）当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社に対する新規事業に関するアドバイザーについての対価であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針について特段の定めを設けておりませんが、監査日数等を勘案のうえ、適正と判断される報酬額を監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人について、前事業年度の監査実績の分析及び評価を行いました。また、監査計画と実績を対比し計画どおりに終了したことを確認しました。それらを踏まえた当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画及び報酬額の見積りの相当性を審議し、会計監査人の監査報酬は妥当と認め同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主との価値共有を進めることができる報酬体系としております。

取締役の個人別の報酬については、各取締役の職責を勘案し適切な水準とすることとしております。

取締役の報酬は、基本報酬、株主総会決議に基づく賞与及び譲渡制限付株式報酬とし、監督機能を担う取締役の報酬は、その職務を勘案し基本報酬のみとしております。

b. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、株主総会で決議された報酬額の限度内で、当社の業績や経済情勢等を勘案して、各取締役の職位ごとに、その職責に基づいて報酬テーブルを設定し、その範囲の中で個人別の報酬を決定することとしております。

c. 賞与に関する方針

当社の取締役の賞与は、各事業年度ごとに株主総会に付議し承認された金額としております。

当該賞与は、各取締役の担当部門の成果を反映して、個人別の賞与の金額を決定することとしております。

d. 業績連動報酬等に関する方針

該当事項はありません。

e. 非金銭報酬等に関する方針

当社の非金銭報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とする譲渡制限付株式報酬としております。

当社の譲渡制限付株式報酬は、株主総会で決議された報酬額の限度内で、当社の業績やインセンティブを与えることが適切な時期等を勘案して、支給することとしております。

譲渡制限付株式報酬の金額は、基本報酬で設定された報酬テーブルの比率を基準として、個人別の金額を決定することとしております。

f. 報酬等の割合に関する方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬、株主総会決議に基づく賞与及び譲渡制限付株式報酬であるため、当該割合は定めておりません。

g. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬を付与する時期は、毎月としております。

賞与を付与する時期は、その支給に係る株主総会の決議を受けた後としております。

譲渡制限付株式報酬を付与する時期は、その支給にかかる取締役会の決議を受けた後としております。

h. 報酬等の決定の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長豊田 実に対し各取締役の基本報酬の額、賞与の額及び譲渡制限付株式報酬の額の決定を委任しております。

委任した理由は、当社の業績を勘案し各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

取締役（監査等委員を除く）の金銭報酬の額は、2016年5月25日開催の第45回定時株主総会において、月額30,000千円以内（うち社外取締役月額5,000千円以内）と決議いただいております。

なお、取締役（監査等委員を除く）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとさせていただいております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、7名（うち社外取締役は1名）であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2017年5月24日開催の第46回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額は年額40,000千円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は、6名であります。

さらに、2024年5月22日開催の第53回定時株主総会において、譲渡制限付株式の割当てに際して対象取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約の内容のうち、譲渡制限期間について、従来の「割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間」から「割当を受けた日より50年間」に変更することを決議いただいております。このほか、譲渡制限の解除に係る対象取締役の在任の条件について、「当社又は当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の地位」から「当社又は当社の子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位」に変更することを決議いただいております。加えて、本制度に基づき譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬債権の総額を年額40,000千円以内から年額70,000千円以内に変更することを決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は、4名であります。

取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年5月25日開催の第45回定時株主総会において、月額10,000千円以内と決議いただいております。

当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	159,673	83,850	40,000	35,823	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	12,820	10,320	2,500	—	1
社外役員	6,450	6,450	—	—	2

(注) 1. 社外役員の基本報酬は、無報酬としている取締役1名を除いております。

2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）及び取締役（監査等委員）（社外取締役を除く）の賞与は、2025年5月28日開催の第54回定時株主総会において付議いたしました「取締役（監査等委員である取締役を除く。）賞与支給の件」及び「監査等委員である取締役賞与支給の件」が承認可決されることを条件として、支給される役員賞与であります。

3. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」と区分し、それ以外を目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

なお、当社は、「純投資目的である投資株式」を保有しないことを基本方針としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方針並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業活動における取引先との取引関係を強化することを目的として、中長期的な観点で、取引先の株式を保有する方針としております。ただし、事業環境等の変化等により保有する意義が低下した銘柄については、縮減することを方針としております。

当社は、毎年、個別銘柄ごとに、事業における取引内容を確認し、保有の合理性について検証することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	9	71,658
非上場株式以外の株式	17	655,905

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	9	10,579	取引先持株会における買付による増加であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
コーナン商事(株)	79,886	79,026	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。株式数の増加は、取引先持株会における買付による増加であります。	無
	287,992	332,305		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
Genky DrugStores(株)	25,637	12,719	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。株式数の増加は、取引先持株会における買付及び株式分割による増加であります。	無
	73,502	85,092		
(株)オークワ	56,973	54,214	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。株式数の増加は、取引先持株会における買付による増加であります。	無
	43,129	45,919		
(株)ツルハホールディングス	4,400	4,400	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。	無
	40,374	49,720		
イオン(株)	10,000	10,000	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。	無
	36,840	35,750		
ペットゴー(株)	36,000	36,000	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。	無
	33,228	33,156		
(株)ライフコーポレーション	6,000	6,000	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。	無
	21,912	23,100		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	11,511	8,481	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。株式数の増加は、取引先持株会における買付及び(株)関西フードマーケットとの株式交換による増加であります。	無
	26,079	14,834		
アレンザホールディングス(株)	15,550	15,550	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。	無
	15,985	16,607		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
DCMホールディングス(株)	11,325	11,325	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。	無
	15,492	16,330		
ウエルシアホールディングス(株)	6,276	5,908	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。株式数の増加は、取引先持株会における買付による増加であります。	無
	13,918	16,696		
イオン九州(株)	5,585	5,291	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。株式数の増加は、取引先持株会における買付による増加であります。	無
	13,772	16,880		
(株)フジ	5,949	5,583	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。株式数の増加は、取引先持株会における買付による増加であります。	無
	12,316	10,551		
(株)エンチャー	12,412	11,738	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。株式数の増加は、取引先持株会における買付による増加であります。	無
	10,364	11,128		
(株)りそなホールディングス	5,000	5,000	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。	無
	5,820	4,080		
(株)ブラネット	4,000	4,000	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。	無
	4,880	4,924		
アー克蘭ズ(株)	183	47	取引関係を強化することを目的として保有しております。定量的な保有効果は算出しておりませんが、当該取引先との取引内容を確認し保有効果を検証しております。株式数の増加は、取引先持株会における買付による増加であります。	無
	297	80		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
㈱関西フードマーケ ット	—	2,640	取引関係を強化することを目的として保 有しております。定量的な保有効果は算 出しておりませんが、当該取引先との取 引内容を確認し保有効果を検証しており ます。	無
	—	4,012		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年3月1日から2025年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年3月1日から2025年2月28日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集を行っております。また、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,060,023	4,221,255
受取手形及び売掛金	※1 21,361,594	※1 21,821,703
商品	3,202,098	3,286,631
貯蔵品	9,158	8,007
未収入金	2,475,355	2,557,224
その他	63,489	112,349
貸倒引当金	△16,836	△16,821
流動資産合計	31,154,882	31,990,350
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,605,875	1,199,789
減価償却累計額	△1,283,583	△879,568
減損損失累計額	△50,628	△63,651
建物及び構築物 (純額)	※2 271,663	256,568
土地	※2 870,658	650,158
その他	202,469	189,920
減価償却累計額	△124,930	△129,207
減損損失累計額	—	△5,454
その他 (純額)	77,539	55,257
有形固定資産合計	1,219,861	961,984
無形固定資産		
その他	81,078	133,934
無形固定資産合計	81,078	133,934
投資その他の資産		
投資有価証券	806,748	727,563
その他	263,534	254,182
貸倒引当金	△2,200	△2,579
投資その他の資産合計	1,068,083	979,166
固定資産合計	2,369,024	2,075,086
資産合計	33,523,906	34,065,436

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,168,171	15,101,321
短期借入金	※2 3,200,000	3,250,000
未払金	3,169,192	3,139,493
未払法人税等	280,408	286,006
賞与引当金	216,800	131,499
役員賞与引当金	85,000	42,500
その他	※4 466,370	※4 255,566
流動負債合計	22,585,942	22,206,388
固定負債		
その他	295,524	379,455
固定負債合計	295,524	379,455
負債合計	22,881,467	22,585,843
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,988,097	2,012,726
資本剰余金	1,945,372	1,977,314
利益剰余金	6,449,249	7,247,096
自己株式	△83,247	△45,384
株主資本合計	10,299,472	11,191,752
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	321,384	268,916
その他の包括利益累計額合計	321,384	268,916
非支配株主持分	21,582	18,922
純資産合計	10,642,439	11,479,592
負債純資産合計	33,523,906	34,065,436

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)
売上高	107,406,772	106,388,553
売上原価	94,981,716	94,343,444
売上総利益	12,425,055	12,045,109
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	5,247,764	5,256,355
貸倒引当金繰入額	1,358	660
報酬及び給料手当	2,421,750	2,437,167
賞与引当金繰入額	213,468	129,597
役員賞与引当金繰入額	85,000	42,500
退職給付費用	30,796	29,397
福利厚生費	445,574	412,097
減価償却費	67,584	82,690
不動産賃借料	922,946	1,059,249
その他	1,268,820	1,235,658
販売費及び一般管理費合計	10,705,063	10,685,374
営業利益	1,719,992	1,359,735
営業外収益		
受取利息	1,405	1,563
受取配当金	13,721	14,889
業務受託料	25,910	27,836
その他	27,010	12,802
営業外収益合計	68,047	57,092
営業外費用		
支払利息	22,555	28,952
電子記録債権売却損	8,557	5,180
その他	11,761	13,186
営業外費用合計	42,873	47,319
経常利益	1,745,165	1,369,508
特別利益		
投資有価証券売却益	6,002	—
固定資産売却益	—	※1 205,765
特別利益合計	6,002	205,765
特別損失		
減損損失	—	※3 18,478
投資有価証券評価損	41,877	13,920
事務所移転費用	41,864	—
その他	※2 50	※2 941
特別損失合計	83,793	33,339
税金等調整前当期純利益	1,667,374	1,541,933
法人税、住民税及び事業税	437,155	473,771
法人税等調整額	19,813	69,063
法人税等合計	456,968	542,834
当期純利益	1,210,405	999,099
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△3,272	△2,659
親会社株主に帰属する当期純利益	1,213,678	1,001,758

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益	1,210,405	999,099
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	99,065	△52,468
その他の包括利益合計	※ 99,065	※ △52,468
包括利益	1,309,471	946,630
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,312,744	949,289
非支配株主に係る包括利益	△3,272	△2,659

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,988,097	1,944,862	5,398,275	△447	9,330,788
当期変動額					
剰余金の配当			△162,704		△162,704
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,213,678		1,213,678
自己株式の取得				△82,800	△82,800
連結子会社株式の取得 による持分の増減		509			509
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	509	1,050,974	△82,800	968,683
当期末残高	1,988,097	1,945,372	6,449,249	△83,247	10,299,472

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	222,319	222,319	30,690	9,583,798
当期変動額				
剰余金の配当				△162,704
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,213,678
自己株式の取得				△82,800
連結子会社株式の取得 による持分の増減			△5,835	△5,326
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	99,065	99,065	△3,272	95,793
当期変動額合計	99,065	99,065	△9,108	1,058,641
当期末残高	321,384	321,384	21,582	10,642,439

当連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,988,097	1,945,372	6,449,249	△83,247	10,299,472
当期変動額					
新株の発行	24,628	24,628			49,257
剰余金の配当			△203,911		△203,911
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,001,758		1,001,758
自己株式の処分		7,313		37,862	45,176
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	24,628	31,942	797,847	37,862	892,280
当期末残高	2,012,726	1,977,314	7,247,096	△45,384	11,191,752

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	321,384	321,384	21,582	10,642,439
当期変動額				
新株の発行				49,257
剰余金の配当				△203,911
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,001,758
自己株式の処分				45,176
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△52,468	△52,468	△2,659	△55,127
当期変動額合計	△52,468	△52,468	△2,659	837,152
当期末残高	268,916	268,916	18,922	11,479,592

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,667,374	1,541,933
減価償却費	67,849	82,911
減損損失	—	18,478
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△88,300	364
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△105,413	△85,301
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	42,000	△42,500
受取利息及び受取配当金	△15,126	△16,453
支払利息	22,555	28,952
固定資産売却益	—	△205,765
投資有価証券売却損益 (△は益)	△6,002	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	41,877	13,920
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,256,899	△460,109
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△102,211	△83,381
未収入金の増減額 (△は増加)	△21,620	△82,029
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,181,895	△61,238
未払金の増減額 (△は減少)	161,030	△63,777
未払消費税等の増減額 (△は減少)	32,114	△116,873
その他	105,680	△34,113
小計	1,726,803	435,016
利息及び配当金の受取額	15,126	16,453
利息の支払額	△22,393	△33,430
法人税等の支払額	△524,225	△473,717
法人税等の還付額	—	8,724
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,195,310	△46,954
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△15,988	△25,930
有形固定資産の売却による収入	—	454,100
無形固定資産の取得による支出	△25,768	△23,968
投資有価証券の取得による支出	△9,961	△10,579
投資有価証券の売却による収入	5,660	264
保険積立金の積立による支出	△114	—
保険積立金の解約による収入	92,853	—
その他	△106,195	△9,561
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,514	384,322
財務活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△5,326	—
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△500,000	50,000
自己株式の取得による支出	△82,800	—
配当金の支払額	△162,441	△203,984
その他	△13,753	△22,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	△764,321	△176,135
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	371,474	161,232
現金及び現金同等物の期首残高	3,688,549	4,060,023
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,060,023	※ 4,221,255

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ペッツバリュー株式会社

株式会社 I & I

株式会社 ペットペット

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

(2) 持分法を適用していない関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～31年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主にペット関連商品を卸売販売しており、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、原則として商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格は顧客との契約において約束された対価の金額から、値引き、リベート及び返品を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はないと判断しております。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「手形売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「手形売却損」5,110千円は、「その他」に表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「破産更生債権等の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「破産更生債権等の増減額」に表示していた97,474千円は、「その他」105,680千円に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の差入による支出」及び「差入保証金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「差入保証金の差入による支出」に表示していた△101,813千円及び「差入保証金の回収による収入」に表示していた1,387千円は、「その他」△106,195千円に含めて表示しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額61,017千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は12,639千円減少し、税金等調整前当期純利益は25,639千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
受取手形	3,484,273千円	3,447,106千円
売掛金	17,877,320千円	18,374,597千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
建物及び構築物	31,052千円	－千円
土地	220,500千円	－千円
計	251,552千円	－千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
短期借入金	820,000千円	－千円

3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
受取手形割引高	1,062,595千円	985,872千円

※4 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報（1）契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

※ 1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
土地	－千円	205,765千円

※ 2 特別損失「その他」に含めて表示されている固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他（建物及び構築物）	50千円	941千円
その他（機械及び装置）	－千円	0千円
その他（工具、器具及び備品）	0千円	－千円
計	50千円	941千円

※ 3 減損損失

前連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
エコーペットビジネス総合学院 (兵庫県尼崎市)	事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品	18,478
合計			18,478

当社グループは、管理会計上の事業区分に基づく事業所単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社等の全事業用資産は共用資産としてグルーピングしております。

なお、賃貸資産及び遊休資産については個別に取り扱っております。

上記の資産については、営業損益が悪化し短期的な業績の回復が見込まれないことにより、将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回ることとなりましたので、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能額は使用価値を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	142,370千円	△75,580千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	142,370千円	△75,580千円
税効果額	△43,304千円	23,112千円
その他有価証券評価差額金	99,065千円	△52,468千円
その他の包括利益合計	99,065千円	△52,468千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年3月1日 至2024年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	6,036,546	—	—	6,036,546
合計	6,036,546	—	—	6,036,546
自己株式				
普通株式(注)	10,445	60,000	—	70,445
合計	10,445	60,000	—	70,445

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加60,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	78,339	13	2023年2月28日	2023年5月25日
2023年10月6日 取締役会	普通株式	84,365	14	2023年8月31日	2023年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日 定時株主総会	普通株式	113,355	利益剰余金	19	2024年2月29日	2024年5月23日

(注) 2024年5月22日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

当連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式（注）1	6,036,546	39,000	—	6,075,546
合計	6,036,546	39,000	—	6,075,546
自己株式				
普通株式（注）2. 3	70,445	1,080	32,040	39,485
合計	70,445	1,080	32,040	39,485

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加39,000株は、取締役に対する譲渡制限付株式報酬として、新株発行したことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,080株は、従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う無償取得によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少32,040株は、従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月22日 定時株主総会	普通株式	113,355	19	2024年2月29日	2024年5月23日
2024年10月9日 取締役会	普通株式	90,555	15	2024年8月31日	2024年11月8日

(注) 2024年5月22日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	90,540	利益剰余金	15	2025年2月28日	2025年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	4,060,023千円	4,221,255千円
現金及び現金同等物	4,060,023千円	4,221,255千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、物流センター設備（機械装置）、サーバー及びネットワーク機器（工具、器具及び備品）、社用車（車両運搬具）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
1年内	98,256	95,018
1年超	783,521	692,726
合計	881,777	787,744

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

未収入金は、主に仕入先に対する未収仕入割戻金であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、取引先ごとの信用状況を定期的に把握することにより、リスク低減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金の金利変動リスクについては、定期的に市場金利の状況を把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*2)	721,170	721,170	—
資産計	721,170	721,170	—

当連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*2)	655,905	655,905	—
資産計	655,905	655,905	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	85,578	71,658

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,060,023	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,361,594	—	—	—
未収入金	2,475,355	—	—	—
合計	27,896,972	—	—	—

当連結会計年度 (2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,221,255	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,821,703	—	—	—
未収入金	2,557,224	—	—	—
合計	28,600,183	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度 (2024年2月29日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	721,170	—	—	721,170
資産計	721,170	—	—	721,170

当連結会計年度 (2025年2月28日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	655,905	—	—	655,905
資産計	655,905	—	—	655,905

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(自2023年3月1日 至2024年2月29日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自2024年3月1日 至2025年2月28日)
該当事項はありません。

- (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2024年2月29日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	662,103	190,712	471,390
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	662,103	190,712	471,390
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	59,067	69,125	△10,057
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	59,067	69,125	△10,057
合計		721,170	259,838	461,332

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 85,578千円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2025年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	602,114	200,049	402,065
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	602,114	200,049	402,065
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	53,791	70,105	△16,313
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	53,791	70,105	△16,313
合計		655,905	270,154	385,751

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 71,658千円) については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	6,002	6,002	－
(2) 債券			
① 国債・地方債等	－	－	－
② 社債	－	－	－
③ その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	6,002	6,002	－

当連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について41,877千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について13,920千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、特定退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、30,796千円であります。

当連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、特定退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、29,397千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,824千円	5,876千円
賞与引当金	67,254千円	40,764千円
役員賞与引当金	25,993千円	12,996千円
未払事業税	26,020千円	22,097千円
棚卸資産評価損	3,784千円	4,556千円
従業員長期未払金	23,532千円	21,076千円
減損損失	1,244千円	2,912千円
減価償却超過額	1,438千円	1,088千円
資産除去債務	24,647千円	45,413千円
株式報酬費用	－千円	15,407千円
税務上の繰越欠損金(注)	16,032千円	15,660千円
その他	36,524千円	17,477千円
繰延税金資産小計	232,296千円	205,327千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△16,032千円	△15,660千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△48,078千円	△77,722千円
評価性引当額小計	△64,111千円	△93,383千円
繰延税金資産合計	168,185千円	111,943千円
繰延税金負債との相殺	△151,744千円	△99,510千円
繰延税金資産の純額	16,440千円	12,433千円
繰延税金負債		
前払労働保険料	△26千円	△1,195千円
その他有価証券評価差額金	△139,947千円	△116,834千円
その他	△11,777千円	△23,429千円
繰延税金負債合計	△151,751千円	△141,460千円
繰延税金資産との相殺	151,744千円	99,510千円
繰延税金負債の純額	△6千円	△41,949千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	2,180	2,666	2,970	2,628	－	5,585	16,032
評価性引当額	△2,180	△2,666	△2,970	△2,628	－	△5,585	△16,032
繰延税金資産	－	－	－	－	－	－	－

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※)	2,370	2,640	2,336	—	955	7,357	15,660
評価性引当額	△2,370	△2,640	△2,336	—	△955	△7,357	△15,660
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
法人税等の税額控除	△4.7%	△0.1%
住民税均等割	1.4%	1.6%
評価性引当額の増減額	△0.7%	2.0%
連結子会社との実効税率差異等	0.4%	0.6%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%	35.2%

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税等の税率が変更されることになりました。

これに伴い、翌連結会計年度において2027年3月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異についての繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、変更されます。

なお、この変更に伴う影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～36年と見積り、割引率は0.76%～2.21%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	56,949千円	80,600千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,984千円	5,905千円
見積りの変更による増加額	—	61,017千円
時の経過による調整額	666千円	985千円
期末残高	80,600千円	148,508千円

二 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務につ

いて、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額61,017千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益及び経常利益は12,639千円減少し、税金等調整前当期純利益は25,639千円減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の区分は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
契約負債(期首残高)	29,574	22,855
契約負債(期末残高)	22,855	17,341

契約負債は、主にペット関連教育事業において顧客から受領した授業料等の前受金に関するもので、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれており、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、22,855千円であります。

なお、当連結会計年度において、契約資産の発生はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ドッグフード	キャットフード	スナックフード	鳥・小動物・観賞魚等フード	犬・猫用品	その他用品	その他	合計
外部顧客への売上高	15,012,731	33,357,169	30,053,980	3,377,153	21,802,467	3,405,981	397,291	107,406,772

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ドッグフード	キャットフード	スナックフード	鳥・小動物・観賞魚等フード	犬・猫用品	その他用品	その他	合計
外部顧客への売上高	14,835,944	34,297,689	29,847,504	2,928,595	21,576,876	2,535,354	366,591	106,388,553

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

当社グループは、ペット関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	国分グループ本社(株)	東京都中央区	3,500,000	卸売業	(被所有) 直接 18.5	役員の兼任 商品の仕入	商品の仕入	10,916,648	買掛金	1,544,460

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して、取引条件を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	国分グループ本社(株)	東京都中央区	3,500,000	卸売業	(被所有) 直接 18.3	役員の兼任 商品の仕入	商品の仕入	10,794,074	買掛金	1,519,391

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して、取引条件を決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者	豊田 実	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 1.3	当社代表取締役社長	金銭報酬債権の現物出資 (注)	18,945	—	—
役員及びその近親者	梅澤 広次	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.2	当社取締役	金銭報酬債権の現物出資 (注)	12,630	—	—

(注) 2024年6月6日開催の取締役会での決議に基づき、2024年7月5日に行った新株式の発行について記載しております。なお、取引金額は、2024年6月5日(取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所スタンダード市場における当社の普通株式の終値である1,263円に割当株式数を乗じた金額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	1,780円20銭	1,898円70銭
1株当たり当期純利益	201円65銭	166円38銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	10,642,439	11,479,592
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	21,582	18,922
(うち非支配株主持分 (千円))	(21,582)	(18,922)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	10,620,857	11,460,669
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	5,966,101	6,036,061

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,213,678	1,001,758
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益 (千円)	1,213,678	1,001,758
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,018,724	6,020,799

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,200,000	3,250,000	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	21,951	19,984	1.8	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	65,042	47,690	1.8	2026年～2034年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,286,994	3,317,674	—	—

(注) 1. 平均利率は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	17,637	17,756	10,318	547

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	53,371,186	106,388,553
税金等調整前中間 (当期) 純利益 (千円)	1,056,981	1,541,933
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純利益 (千円)	708,040	1,001,758
1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	117.90	166.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,546,496	2,747,518
受取手形	343,570	328,378
電子記録債権	3,140,393	3,118,427
売掛金	※2 17,509,304	※2 17,674,660
商品	3,081,509	3,200,930
貯蔵品	5,154	3,773
前払費用	55,040	101,637
未収入金	※2 2,008,156	※2 2,166,150
その他	※2 8,980	※2 11,595
貸倒引当金	△16,732	△16,712
流動資産合計	28,681,874	29,336,359
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 268,432	254,389
構築物	3,231	2,179
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	23,561	12,172
土地	※1 870,658	650,158
リース資産	53,095	39,315
有形固定資産合計	1,218,978	958,215
無形固定資産		
ソフトウェア	47,272	105,957
リース資産	22,429	16,819
電話加入権	10,687	10,687
無形固定資産合計	80,389	133,464
投資その他の資産		
投資有価証券	806,748	727,563
関係会社株式	12,778	12,778
出資金	4,721	4,721
破産更生債権等	—	417
長期前払費用	10,309	29,525
繰延税金資産	3,484	—
その他	225,472	205,950
貸倒引当金	△2,200	△2,579
投資その他の資産合計	1,061,313	978,377
固定資産合計	2,360,681	2,070,056
資産合計	31,042,555	31,406,416

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	119,248	109,501
買掛金	※2 14,258,426	※2 14,058,976
短期借入金	※1 3,200,000	3,250,000
リース債務	21,951	19,183
未払金	※2 2,305,612	※2 2,384,768
未払費用	171,058	150,208
未払法人税等	246,078	233,832
未払消費税等	135,584	24,666
前受金	23,075	17,561
預り金	37,629	14,494
賞与引当金	192,739	117,623
役員賞与引当金	85,000	42,500
その他	34,901	736
流動負債合計	20,831,306	20,424,052
固定負債		
リース債務	65,042	44,952
繰延税金負債	—	41,945
資産除去債務	80,600	148,508
その他	91,874	83,856
固定負債合計	237,518	319,263
負債合計	21,068,824	20,743,316
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,988,097	2,012,726
資本剰余金		
資本準備金	1,931,285	1,955,914
その他資本剰余金	356	7,670
資本剰余金合計	1,931,642	1,963,584
利益剰余金		
利益準備金	84,922	84,922
その他利益剰余金		
別途積立金	3,800,000	3,800,000
繰越利益剰余金	1,930,930	2,578,334
利益剰余金合計	5,815,853	6,463,256
自己株式	△83,247	△45,384
株主資本合計	9,652,346	10,394,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	321,384	268,916
評価・換算差額等合計	321,384	268,916
純資産合計	9,973,731	10,663,099
負債純資産合計	31,042,555	31,406,416

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)	当事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)
売上高	※1 103,429,684	※1 102,151,585
売上原価	※1 91,678,558	※1 90,796,564
売上総利益	11,751,125	11,355,021
販売費及び一般管理費	※1,※2 10,242,312	※1,※2 10,280,811
営業利益	1,508,813	1,074,210
営業外収益		
受取利息	1,404	1,531
受取配当金	13,721	14,889
受取賃貸料	※1 27,071	※1 50,252
業務受託料	25,878	27,791
その他	※1 23,031	※1 15,719
営業外収益合計	91,106	110,184
営業外費用		
支払利息	22,555	28,883
手形売却損	5,110	4,171
電子記録債権売却損	8,557	5,180
その他	3,311	6,704
営業外費用合計	39,534	44,940
経常利益	1,560,385	1,139,454
特別利益		
投資有価証券売却益	6,002	—
固定資産売却益	—	※3 205,765
特別利益合計	6,002	205,765
特別損失		
減損損失	—	18,478
投資有価証券評価損	41,877	13,920
事務所移転費用	41,864	—
その他	※4 0	※4 941
特別損失合計	83,742	33,339
税引前当期純利益	1,482,645	1,311,880
法人税、住民税及び事業税	377,078	392,022
法人税等調整額	10,106	68,542
法人税等合計	387,185	460,565
当期純利益	1,095,460	851,314

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年3月1日 至2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,988,097	1,931,285	356	1,931,642	84,922	3,800,000	998,175	4,883,097
当期変動額								
剰余金の配当							△162,704	△162,704
当期純利益							1,095,460	1,095,460
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	932,755	932,755
当期末残高	1,988,097	1,931,285	356	1,931,642	84,922	3,800,000	1,930,930	5,815,853

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△447	8,802,390	222,319	9,024,710
当期変動額				
剰余金の配当		△162,704		△162,704
当期純利益		1,095,460		1,095,460
自己株式の取得	△82,800	△82,800		△82,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			99,065	99,065
当期変動額合計	△82,800	849,955	99,065	949,021
当期末残高	△83,247	9,652,346	321,384	9,973,731

当事業年度（自2024年3月1日 至2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,988,097	1,931,285	356	1,931,642	84,922	3,800,000	1,930,930	5,815,853
当期変動額								
新株の発行	24,628	24,628		24,628				
剰余金の配当							△203,911	△203,911
当期純利益							851,314	851,314
自己株式の処分			7,313	7,313				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	24,628	24,628	7,313	31,942	—	—	647,403	647,403
当期末残高	2,012,726	1,955,914	7,670	1,963,584	84,922	3,800,000	2,578,334	6,463,256

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△83,247	9,652,346	321,384	9,973,731
当期変動額				
新株の発行		49,257		49,257
剰余金の配当		△203,911		△203,911
当期純利益		851,314		851,314
自己株式の処分	37,862	45,176		45,176
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△52,468	△52,468
当期変動額合計	37,862	741,837	△52,468	689,368
当期末残高	△45,384	10,394,183	268,916	10,663,099

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～31年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にペット関連商品を卸売販売しており、顧客との契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、原則として商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はないと判断しております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額61,017千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業利益及び経常利益は12,639千円減少し、税引前当期純利益は25,639千円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
建物	31,052千円	－千円
土地	220,500千円	－千円
計	251,552千円	－千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期借入金	820,000千円	－千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	23,800千円	47,478千円
短期金銭債務	1,578,218千円	1,562,452千円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
受取手形割引高	1,062,595千円	985,872千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	109,432千円	25,462千円
仕入高	11,241,375千円	11,180,640千円
その他の営業取引高	44,180千円	25,600千円
営業取引以外の取引による取引高	25,149千円	54,370千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74.8%、当事業年度74.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25.2%、当事業年度25.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
荷造運搬費	5,178,251千円	5,185,392千円
貸倒引当金繰入額	1,356千円	468千円
報酬及び給料手当	2,189,245千円	2,229,671千円
賞与引当金繰入額	192,739千円	117,623千円
役員賞与引当金繰入額	85,000千円	42,500千円
退職給付費用	30,796千円	29,397千円
福利厚生費	405,648千円	375,946千円
減価償却費	67,349千円	81,849千円
不動産賃借料	916,196千円	1,053,594千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
土地	－千円	205,765千円

※4 特別損失「その他」に含めて表示されている固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
建物及び構築物	－千円	941千円
機械及び装置	－千円	0千円
工具、器具及び備品	0千円	－千円
計	0千円	941千円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	12,778	12,778

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,789千円	5,841千円
賞与引当金	58,939千円	35,969千円
役員賞与引当金	25,993千円	12,996千円
未払賞与法定福利費	11,972千円	6,615千円
未払事業税	22,883千円	17,327千円
棚卸資産評価損	3,731千円	4,369千円
従業員長期未払金	23,532千円	21,076千円
減損損失	1,244千円	2,912千円
減価償却超過額	1,438千円	1,088千円
関係会社株式評価損	20,136千円	20,136千円
資産除去債務	24,647千円	45,413千円
出資金評価損	3,088千円	3,088千円
役員株式報酬費用	－千円	10,954千円
従業員株式報酬費用	－千円	3,978千円
その他	18,688千円	4,754千円
繰延税金資産小計	222,085千円	196,522千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	－千円	－千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△66,878千円	△97,037千円
評価性引当額小計	△66,878千円	△97,037千円
繰延税金資産合計	155,207千円	99,484千円
繰延税金負債との相殺	△151,723千円	△99,484千円
繰延税金資産の純額	3,484千円	－千円
繰延税金負債		
前払金	△760千円	△714千円
その他有価証券評価差額金	△139,947千円	△116,834千円
その他	△11,015千円	△23,880千円
繰延税金負債合計	△151,723千円	△141,430千円
繰延税金資産との相殺	151,723千円	99,484千円
繰延税金負債の純額	－千円	△41,945千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
法人税等の税額控除	△5.2%	△0.1%
住民税均等割	1.6%	1.8%
評価性引当額の増減額	△1.1%	2.3%
その他	△0.2%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1%	35.1%

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の税率が変更されることになりました。

これに伴い、翌事業年度において2027年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について

の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、変更されます。
なお、この変更に伴う影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	268,432	66,503	49,589 (12,999)	30,957	254,389	877,768
	構築物	3,231	—	964 (23)	87	2,179	1,800
	機械及び装置	0	—	0	—	0	277
	工具、器具及び備品	23,561	8,280	7,496 (5,454)	12,172	12,172	88,111
	土地	870,658	—	220,500	—	650,158	—
	リース資産	53,095	—	0	13,779	39,315	37,558
	計	1,218,978	74,783	278,549 (18,478)	56,997	958,215	1,005,517
無形固定資産	ソフトウェア	47,272	76,055	—	17,370	105,957	44,844
	リース資産	22,429	—	—	5,609	16,819	10,254
	電話加入権	10,687	—	—	—	10,687	—
	計	80,389	76,055	—	22,980	133,464	55,099

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。
- | | | |
|----|-----------|-----------|
| 建物 | 西宮本社建物の売却 | 35,602千円 |
| 土地 | 西宮本社土地の売却 | 220,500千円 |

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18,932	12,149	11,789	19,292
賞与引当金	192,739	117,623	192,739	117,623
役員賞与引当金	85,000	42,500	85,000	42,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.echotd.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度として、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載されている株主に対し、所有株式数を基準に次のとおり実施いたします。 (1) 500株以上1,000株未満 全国共通ギフト券（市価1,000円相当）を贈呈 (2) 1,000株以上 市価5,000円相当の物品を贈呈

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自2023年3月1日 至2024年2月29日）2024年5月23日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月23日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自2024年3月1日 至2024年5月31日）2024年7月12日近畿財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

（第54期中）（自2024年3月1日 至2024年8月31日）2024年10月11日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2024年5月23日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月23日

エコートレーディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千原 徹也
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須藤 英哉
--------------------	-------	-------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエコートレーディング株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコートレーディング株式会社及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未収入金（未収仕入割戻金）の実在性・正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、未収入金2,557,224千円を計上している。当該未収入金には仕入先に対する未収仕入割戻金が2,138,727千円含まれている。</p> <p>仕入割戻金は、仕入先であるメーカー等との仕入取引等に関連して発生する割戻金であり、契約等の条件達成により発生するものや販売促進等を目的とする値引的な性格を有するもの等が含まれ、その種類や条件は多岐にわたる。また、多品種大量の商品売買取引を日々継続的に行っていることから、これらの取引に関連する仕入割戻金は、その件数が膨大である。</p> <p>未収仕入割戻金は、連結会計年度末時点で決済期日が到来していない仕入割戻金であり、計上金額も多額で会社の営業利益や経常利益に重要な影響を与えている。</p> <p>当監査法人は、未収仕入割戻金の計上金額が多額で業績達成の重要な要素であること、及び、仕入割戻の種類や条件、取引件数が多いことから、適切に計上されているかを検討することが重要であると判断し、未収仕入割戻金の実在性・正確性を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、未収入金のうち、契約等の条件達成により発生するものや販売促進等を目的とする未収仕入割戻金の実在性・正確性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制の評価として、未収仕入割戻金に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に実在性・正確性に係る統制行為（未収仕入割戻金の計上に係る営業拠点における根拠証憑の承認確認）に焦点を当てた。 ・監査人の理解に基づき、関連する財務数値の異常性の有無を検討するために、月次推移分析を実施した。なお、月次推移分析においては、仕入割戻控除前の仕入高との比率分析や前年同月比較等、仕入割戻の種類ごとに分析の方法を選択している。 ・連結会計年度末日に計上されている金額について、サンプル抽出した仕入先に対して残高確認状を発送し、計上額の実在性・正確性を検討した。 ・連結会計年度末日に計上されている金額に対して、サンプル抽出した対象について連結会計年度末後における入金テストを実施するとともに、仕入先との仕入割戻金に係る合意書等を閲覧した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし

での判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エコートレーディング株式会社の2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、エコートレーディング株式会社が2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについ

て合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 5月23日

エコートレーディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 英哉

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエコートレーディング株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エコートレーディング株式会社の2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

未収入金（未収仕入割戻金）の実在性・正確性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（未収入金（未収仕入割戻金）に係る実在性・正確性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。